明日の夢 人から人へ
宮崎銀行
http://www.miyagin.co.jp/

Miyazaki Bank 2021

2021年 3月期

ディスクロージャー誌

宮崎銀行のご案内

Miyazaki Bank 2021

みやぎんフィロソフィ

＜宣言＞

Design Future With You
わたしたちは、地方銀行です。
わたしたちは、金融サービスを通じ、地域の持続的な成長を実現します。

＜大切にする価値観＞

1. Family
   お客さま、株主さま、従業員はわたしたちの家族です
2. Diversity
   わたしたちは、お互いの多様性を尊重します
3. Global
   わたしたちは、グローバルな視野で考動します
4. Innovation
   わたしたちは、先端技術を取り入れ、新たな価値を提供します
5. Challenge
   わたしたちは、時代の波をとらえ、果敢に挑戦します

プロフィール

会　社　名	株式会社　宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号
創　　立	1932年8月2日
資　本　金	146億円
拠　点　数	国内本支店73　出張所23

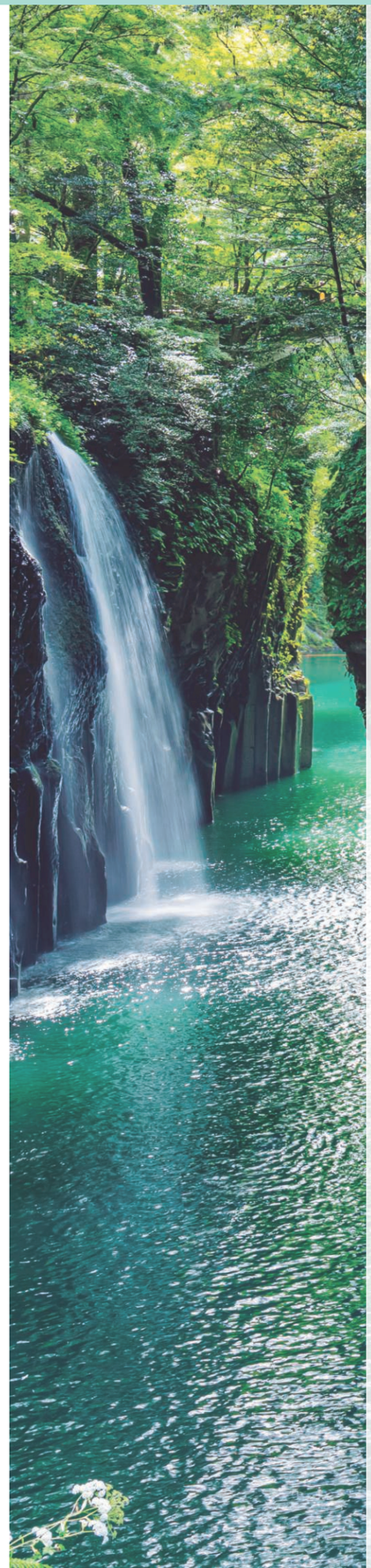

Miyazaki Bank 2021

Contents 目次

主要な業務の内容		2
組織図		3
役員		3
業績ハイライト　2020年度の事業の概況（単体）		4
地域密着型金融の取り組み ～中小企業の成長支援および 地域活性化のための取り組み状況～		6
地域経済発展への貢献		14
法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み		15
顧客保護等管理への取り組み		16
リスク管理への取り組み		17
店舗一覧		20
店舗外キャッシュサービスコーナー一覧		22
連結情報	当行グループの概要	24
	主要な経営指標等（連結）	26
	連結財務諸表	28
	セグメント情報	37
単体情報	主要な経営指標等（単体）	39
	財務諸表	42
	損益の状況	46
	営業の状況	49
自己資本の充実の状況 （バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示）		55
報酬等に関する開示事項		77

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1)預金
当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2)譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1)貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2)手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

(1)代理業務
①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫などの代理貸付業務
⑥信託代理店業務
(2)貸金庫業務
(3)有価証券の貸付
(4)債務の保証(支払承諾)
(5)登録金融機関業務(公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)
(6)保険商品の窓口販売
(7)コマーシャルペーパー等の取り扱い
(8)シンジケーション業務
(9)確定拠出年金運営管理業務
(10)M&A仲介業務

組織図・役員

組織図

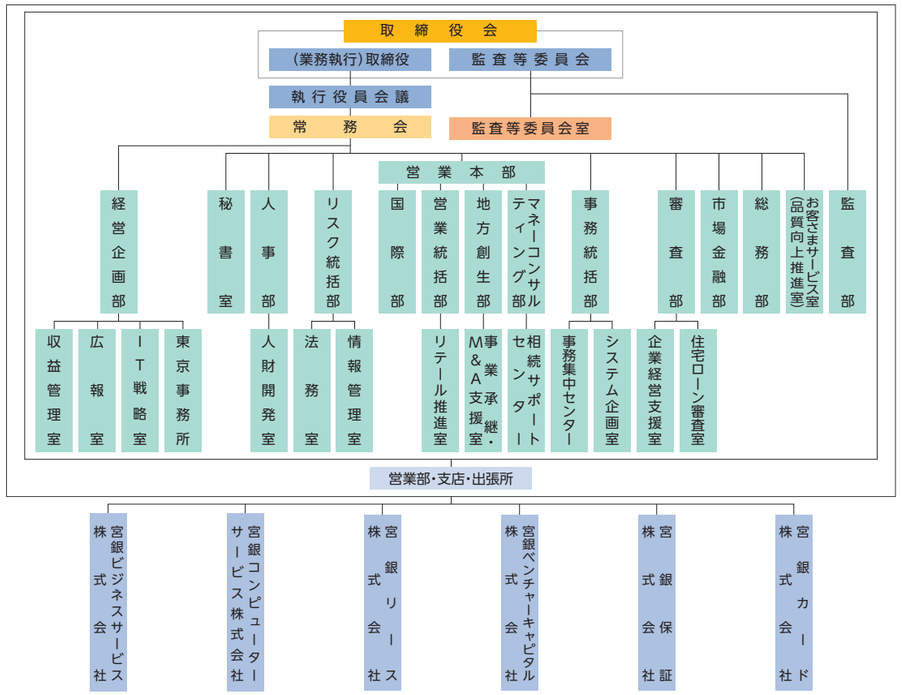

(2021年6月30日現在)

役員

代表取締役会長	平野亘也(ひらの のぶや)
代表取締役頭取	杉田浩二(すぎた こうじ)
専務取締役(執行役員兼務)	河内克典(かわち かつのり)
常務取締役(執行役員兼務)	星原一弘(ほしはら かずひろ)
常務取締役(執行役員兼務)	山田知樹(やまだ ともき)
取締役常勤監査等委員	原口哲二(はらぐち てつじ)
取締役常勤監査等委員	山下耕司(やました こうじ)
社外取締役監査等委員	山内純子(やまうち じゅんこ)
社外取締役監査等委員	島津久友(しまづ ひさとも)
社外取締役監査等委員	稲用博美(いなもち ひろみ)
社外取締役監査等委員	柏田芳徳(かしわだ よしのり)
上席執行役員(本店営業部長兼江平支店長)	日髙啓司(ひだか けいじ)
上席執行役員(鹿児島営業部長)	西川義久(にしかわ よしひさ)
上席執行役員(監査部長)	宮阪隆彦(みやさか たかひこ)
執行役員(営業統括部長)	吉田秀朗(よしだ ひであき)
執行役員(都城営業部長)	後藤雅彰(ごとう まさあき)
執行役員(延岡営業部長)	竹嶋豊明(たけしま とよあき)

(2021年6月30日現在)

業績ハイライト　2020年度の事業の概況(単体)

損益の状況

損益状況推移

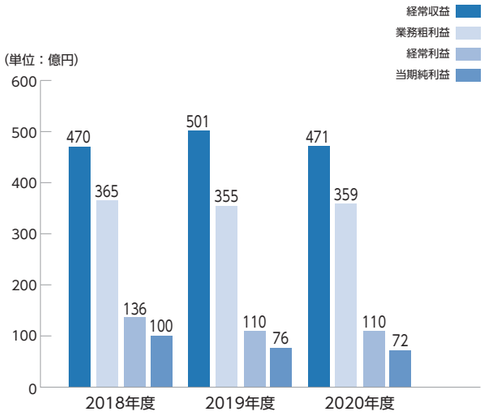

業務粗利益の内訳

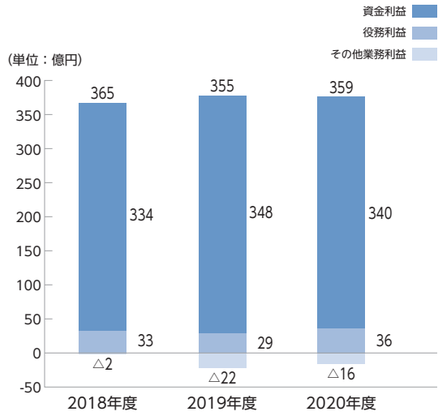

一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息が増加したものの、有価証券利息配当金の減少により、資金運用収益が減少したことや、株式等売却益の減少により、その他経常収益が減少したことから、471億円（前期比30億円減）となりました。「経常利益」は、債券関係損益や株式等関係損益といった有価証券に関する損益の増加があったものの、経常収益の減少や経費および与信関連費用が増加したことから、110億円（前期比0.5億円減）となりました。

貸出金の状況

貸出金残高の推移

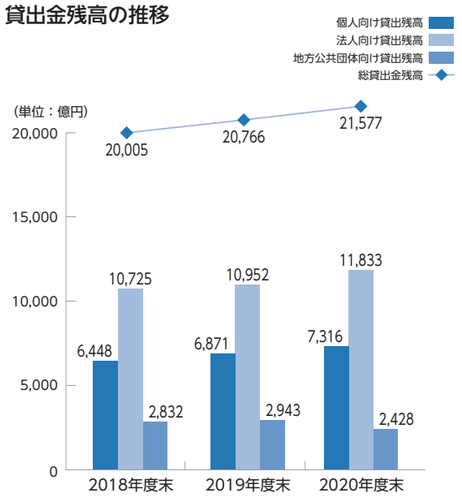

貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加したことから、2兆1,577億円（前期末比811億円増）となりました。

預金の状況

預金残高の推移（含む譲渡性預金）

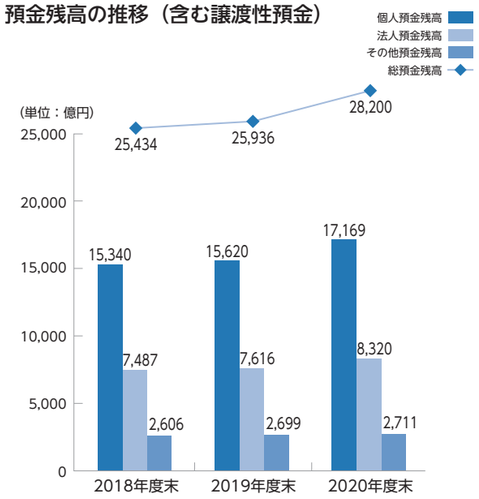

預金（含む譲渡性預金）残高は、個人預金、法人預金、その他預金ともに増加したことから、2兆8,200億円（前期末比2,264億円増）となりました。

預り資産業務の状況

預り資産残高の推移

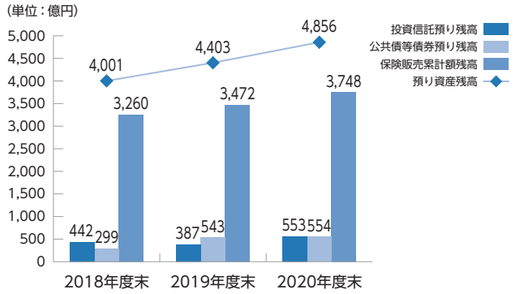

預り資産の残高は、投資信託、公共債等債券、保険販売累計額ともに増加したことから、4,856億円（前期末比453億円増）となりました。

有価証券の状況

有価証券残高の推移

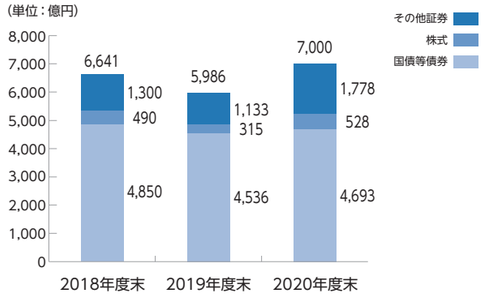

有価証券残高は、国債等債券、株式、その他証券ともに増加したことから、7,000億円（前期比1,014億円増）となりました。

不良債権の状況

不良債権残高の推移

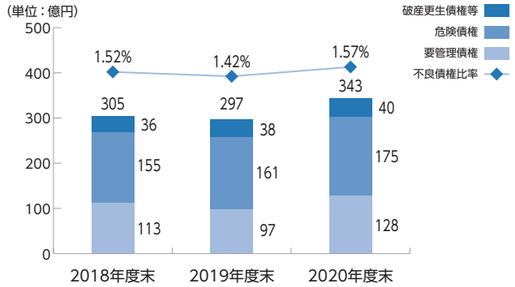

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却・引当を行っております。

金融再生法に基づいて査定した2020年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額（いわゆる不良債権）は343億円（前期比46億円増）となり、不良債権比率は1.57%（前期比0.15ポイント上昇）となりました。

これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

資本の状況

自己資本比率の推移

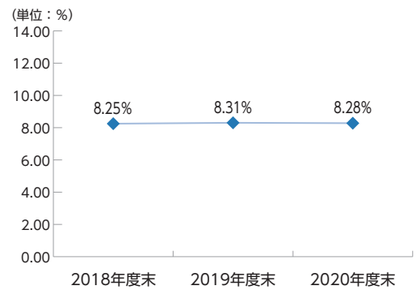

毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

2020年度末の自己資本比率は、利益の積み上げにより、自己資本額が増加したものの貸出金や有価証券の増加等により、リスクアセットが増加したことから、2019年度末に比べ0.03ポイント低下して8.28%となりました。銀行業（国内基準行）に求められる基準値である4%を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債券（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、1999年11月に株式会社日本格付研究所から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も2021年4月に、引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

地域密着型金融の取り組み
～中小企業の成長支援および地域活性化のための取り組み状況～

地域密着型金融の取り組み方針

●「地域との共存共栄」という経営理念のもと、地域経済活性化に資する地域密着型金融に継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しています。
●地域密着型金融は、お取引先の業績拡大・新事業の創業・事業再生等の支援に従来以上に深く関与することで、金融機関の収益基盤である地域経済の活性化に貢献し、「課題解決を通じたお客さまの成長」と「当行の持続的な成長」を実現するビジネスモデルであると考えています。
●中期経営計画「With You」では、「With Region」「With Customer」「With Innovation」の3つの基本方針のもと、多様化するお客さまのニーズにしっかりとお応えするコンサルティング営業を実践し、お客さまの成長支援を通じて、地域経済の持続可能な成長を実現してまいります。
●現在、地域経済は新型コロナウイルス感染症の拡大という未曽有の危機の中にあります。当行は、資金提供や金融サービスを通じてお客さまや地域を支えるべく、コロナ禍の影響を受けられたお客さまへの資金繰り支援、事業継続支援を最優先に取り組んでまいります。

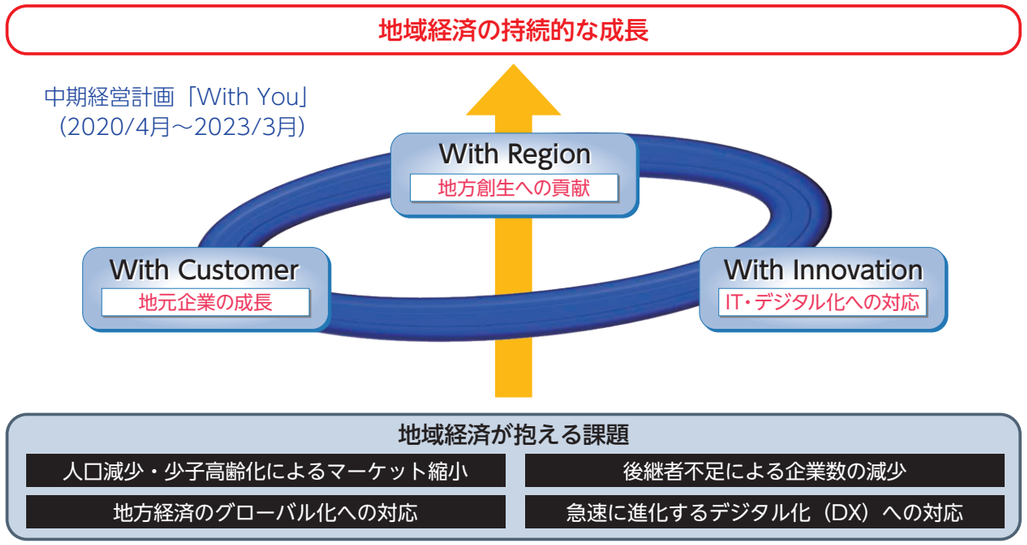

宮崎銀行の支援態勢

●宮崎銀行グループでは、営業店・本部・グループ会社が一体となってお客さまのサポートに取り組んでおります。
●また、必要に応じて、提携する各種外部連携機関、専門家等を通じ、お客さまの幅広いニーズにお応えできる態勢を整えています。

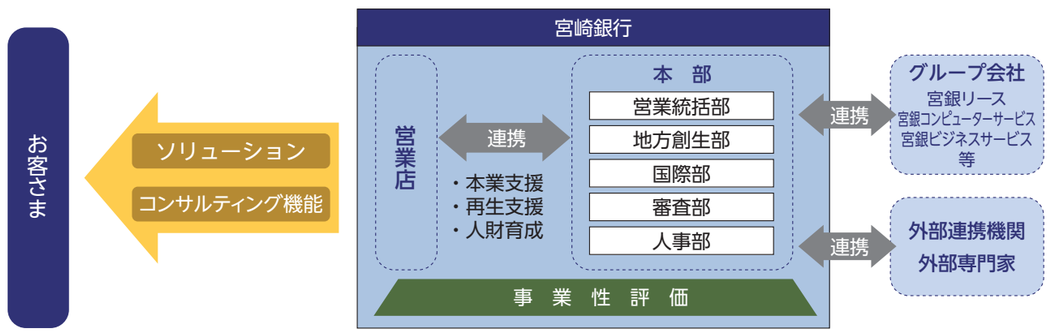

地域のお客さまとのリレーションの状況

●地元のお取引先に対し、最適なソリューションの提供や円滑な資金供給に積極的に取り組んだ結果、地元のお取引先数や当行をメインとしてご利用いただくお取引先数が増加しました。
●また、当行では地元の主要産業である観光関連やアグリ関連の振興に注力しており、観光や農業関連を営むお取引先数の増加や売上の増加につながっています。

地域別一般貸出金残高

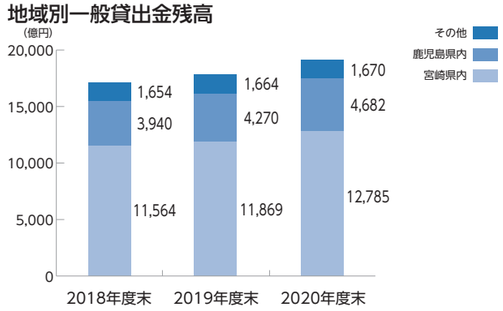

中小企業等貸出金残高

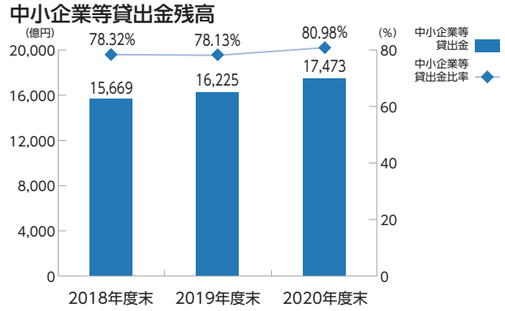

➢ 地域のお客さまとのリレーション

◇全取引先数と地域の取引先数の推移

(単位:社)	2019/3期		2020/3期		2021/3期	
	地元	その他	地元	その他	地元	その他
全取引先数	14,708		15,496		16,982	
地域別の取引先数	14,208	500	14,961	535	16,442	540

◇メイン取引(融資残高1位)先数の推移、および全取引先数に占める割合

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
メイン取引先数	7,262	7,371	7,908
全取引先数に占める割合	49.4%	47.6%	46.5%

➢ 地域経済の成長力強化

◇メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数および融資額

(単位:社・億円)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
メイン取引先数	5,402	5,491	5,910
うち、経営指標等が改善した取引先数	3,798	3,836	3,905
メイン取引先の融資残高	6,943	7,185	7,846
うち、経営指標等が改善した取引先の融資残高	5,858	5,809	6,026

◇地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先のうち、経営指標の改善や就業者数の増加が見られた先数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先数	1,084	1,169	1,303
うち、経営指標等が改善した取引先数	800	856	891

◇地元の観光関連業・アグリ関連業の取引先の売上高の合計

(単位:億円)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
売上高	5,985	6,001	6,114

お取引先のライフステージに応じた支援内容

ライフステージ	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
サポート内容	【創業支援】 ・創業計画策定 ・資金調達　等	【事業成長支援】 ・販路拡大支援 ・海外ビジネス ・M&A　等	【各種課題解決に向けた支援】 ・計画策定支援 ・資金調達、各種サービスの提供等、総合的なサポート		【経営改善支援】 ・抜本的な事業再生に向けた支援

◇ライフステージ別の与信先数および与信残高

(単位:社・億円)	2019/3期		2020/3期		2021/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
全与信先	13,187	10,940	13,944	11,282	15,441	12,263
創業期	961	815	968	827	1,020	832
成長期	821	1,038	953	1,190	988	1,223
安定期	5,048	6,239	5,465	6,627	5,952	7,284
低迷期	326	265	329	293	436	338
再生期	1,038	1,171	882	1,051	1,072	1,417

地元経済の持続的成長の実現に向けた取り組み

コロナ禍への対応

新型コロナウイルス感染症拡大により地元経済が甚大な影響を受ける中、お客さまの資金繰り支援を最優先に対応することに加え、事業転換支援や経営改善支援等の事業継続支援を強化することで、地元経済に貢献しています。

【事例】　**影響を受けられたお客さまへの支援**

地元経済が新型コロナウイルス感染拡大により甚大な影響を受ける中、当行は地域金融機関の役割を果たすべく、お客さまの資金繰り支援を最優先に対応してきました。専用相談窓口の設置や株式会社宮崎太陽銀行と共同ファンドの立ち上げを行い、お客さまの事業継続を資金面から支えています。2021年3月末までに、新規実行および条件変更で8,268件・1,897億円の支援を実行しました。

また、事業再生、M&A・事業承継等、事業内容や企業ニーズに即した支援を可能にする体制の構築を進め、コロナ禍の影響を受けられたお客さまの事業支援や地域経済の復興に役職員一丸となって努めています。

【事例】　**地域経済の復興支援**

新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の制限によって多くの方々に多大な影響が出る中、当行は地元経済の復興支援を目的とした活動を積極的に展開してきました。

地元飲食店への弁当注文や県産品の花卉を行内に飾る取り組み、「みやざき元気実行委員会」への協賛等を通じ、地産地消による復興支援を実施しました。

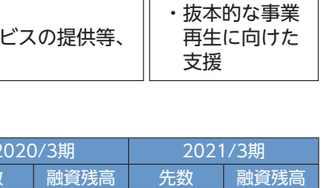

【事例】　**感染拡大防止と業務継続の両立**

銀行という社会インフラを適正に維持するという観点において、感染症拡大防止に対する取り組みも強化しています。自治体の警報レベルに合わせた独自の行動原則の策定や状況に応じた在宅勤務制度やスプリットオペレーションの導入等、感染拡大防止と業務継続の両立を図っています。また、災害・感染症発生時における金融インフラ機能の継続を目的として、九州の近隣地銀や株式会社宮崎太陽銀行と相互支援に関する協定を締結しました。

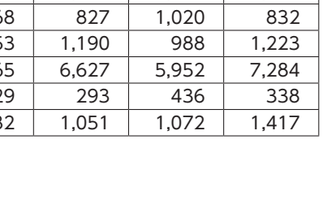

地方創生

「郷土とともにある地方銀行」として産学官との中長期的な連携を強化し、地元である宮崎県・鹿児島県において「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に積極的に取り組むことで、地元経済の発展に貢献します。

しごとづくり

創業支援や事業承継支援を通じて地元就業者数の維持拡大を目指します。

◇創業支援先数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
創業支援先数	1,988	2,020	2,096

◇ファンドの活用件数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
ファンド活用件数	12	7	5

◇事業承継支援先数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
事業承継支援先数	142	128	136

◇M&A支援先数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
M&A支援先数	20	21	28

【事例】　**M&Aによる事業承継の課題解決**

当行は事業承継でお悩みのお客さまに対してM&Aによる課題解決支援を強化しています。2020年度も28件の支援を行うなど、地元経済の発展と雇用維持に貢献しました。

また、2020年度には、日本M&Aセンターが主催する「M&Aバンクオブザイヤー」における「地域貢献大賞」の2度目の受賞を果たしており、M&Aのスキル・ノウハウの蓄積が進んでいます。

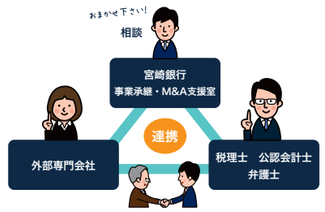

ひとづくり

地元大学との連携を強化し、若者が活躍できる社会の実現を目指します。

【事例】　**「宮崎・学生ビジネスプランコンテスト」の開催**

宮崎大学の大学生・院生だけでなく宮崎県内の大学・短大・高専生を対象にビジネスプランを募集し、2020年10月「宮崎・学生ビジネスプランコンテスト」(旧:宮崎大学ビジネスプランコンテスト)を開催しました。本コンテストで宮崎学長賞を受賞した「タイミンググッド～吃音者のQOL爆上げプロダクト」は2020年12月開催の「第20回九州・大学発ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」においてグランプリを受賞。引き続き、宮崎から世界を視野に活躍する若者の挑戦を後押ししていきます。

まちづくり

自治体等との連携強化や高度な金融ノウハウを駆使し、魅力的なまちづくりに貢献します。

【事例】　**環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」締結**

2020年10月、環境省と企業が相互に協力し、国立公園の魅力を世界に向けて発信し、地域の活性化につなげることを目的に、環境省と「国立公園オフィシャルパートナーシップ」を締結しました。今後、「霧島錦江湾国立公園」「阿蘇くじゅう国立公園」の魅力向上・誘客支援に加え、当行のホームページや広告媒体での情報発信、コンテナホテルやグランピング等の施設整備の支援を行っていきます。

中核企業の成長支援

「企業の成長なくして地域の発展なし、地域の発展なくして当行の成長なし」の理念のもと、事業性評価にかかる態勢強化を図り、お取引先の事業内容をしっかり評価し、本業支援の実践による企業成長をサポートしてまいります。

◇事業性評価に基づく融資を行っている与信先数・融資額、および全与信先数・融資額に占める割合

(単位:社・億円)	2019/3期		2020/3期		2021/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っている先	5,805	10,189	6,032	10,521	6,700	11,328
全与信先に占める割合	44.0%	93.1%	43.2%	93.2%	43.3%	92.3%

◇事業性評価の結果等を提示して対話を行っている取引先数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
対話先数	106	126	137
うち、労働生産性向上に資する対話先数	93	105	112

SDGsへの取り組み

「持続可能な開発目標(SDGs)」の趣旨に賛同し、「みやぎんSDGs宣言」を制定しました。女性活躍推進や地元企業の社会貢献活動支援等、SDGs達成に向けた取り組みを展開してまいります。

みやぎんSDGs宣言

宮崎銀行は、持続可能な開発目標「SDGs」の趣旨に賛同し、その目標達成に向けて、
従業員一人ひとりが主体的に取り組んでまいります。

持続可能な地域経済の成長

私たちは、お客さま本位のビジネスモデルを確立するとともに、金融仲介機能の質の向上を図り、金融サービスを提供することで、地域経済の持続的な成長・発展に貢献します。

SDGs/ESG関連投融資 3カ年累計1,000億円

持続可能な地球環境の形成

私たちは、環境にやさしい経営に積極的に取り組むとともに、お客さまの環境改善にかかる活動をサポートすることで、地球環境の保護に努めます。

行内温室効果ガス 10%削減

持続可能な地域社会の実現

私たちは、責任ある企業経営を行うとともに、お客さまや地域社会の課題や要請に速やかに対応し解決を支援することで、豊かな地域社会の実現に取り組みます。

SDGs普及セミナー 3カ年累計100回

【事例】　**SDGs/ESG関連投融資の着実な積み上げ**

取引先企業のSDGs/ESG関連の取り組みを支援する「SDGs/ESG関連投融資」を2020年度は377億円実行しました。

3カ年累計目標1,000億円に対して初年度で37%の進捗があり、着実な成果が出ております。引き続き、当行は金融仲介機能を通じて、取引先企業のSDGs/ESGに対する取り組みをサポートします。

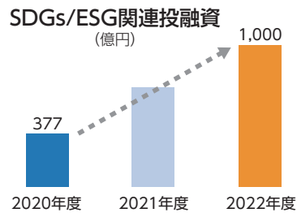

【事例】　**私募債で社会貢献活動の後押し**

2020年6月「みやぎんSDGs応援私募債(With未来)」、同年10月「みやぎん寄付型私募債(感謝とエールを込めて)」の2商品の取り扱いを開始しました。発行時にいただく引受手数料の一部は、「SDGsの概念に資する活動をしている団体」や「医療従事者・介護事業者」の活動を支援するために当行名義で金銭寄付を行っています。2021年3月末現在で、「With未来」は28件(総額19億円)、「感謝とエールを込めて」は引受総額10億円に達するご利用をいただいており、私募債の引き受けを通じて、社会貢献活動を応援しています。

金融仲介機能に関するその他取り組み

法人戦略

地元重視の方針のもと、本業支援等の各種ソリューションの提供を通じて、お客さまの成長支援に積極的に取り組んでいます。また、成長が見込まれる産業や分野においては、産業の活性化に向けた取り組みも展開しています。

◇ソリューション提案先数・融資額と全取引先数・融資額に占める割合

(単位:社・億円)	2019/3期		2020/3期		2021/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
ソリューション提案先(成約先)	1,490	1,576	1,507	1,606	1,492	1,628
全取引先に占める割合	13.4%	14.4%	12.7%	14.2%	11.4%	13.3%

◇メイン取引先のうちソリューション提案等を行っている取引先

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
メイン先のうちソリューション提案等を行っている先	538	533	583
メイン先に占める割合	10.0%	9.7%	9.9%

◇販路拡大支援を行った先数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
販路拡大支援先	98	115	113
うち、地元向け	64	67	47
うち、地元外向け	9	21	42
うち、海外向け	25	27	24

◇国際ビジネス支援取組件数

(単位:回・先)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
セミナー開催回数	3	8	1
商談会開催回数	1	2	1
貿易相談先数	165	176	195
提携先紹介先数	58	57	78

【事例】　**地域商社「株式会社Withみやざき」の設立**

2021年1月、魅力ある地域産品を全国に発信し、宮崎と「一緒に」未来を創出することを目的に、当行100%出資の地域商社「株式会社Withみやざき」を設立しました。当行の農業法人「株式会社夢逢いファーム」で生産したアボカド「森の銀子」のブランディング・販売を開始し、お取引をいただいたミシュラン三ツ星店「祇園さゝ木」さまには、「雑味がなく非常に濃厚な味わい」と高い評価をいただきました。また、2021年3月には、有限会社有田牧畜産業さまとのコラボレーション企画でアボカドバーガーを期間限定で販売しました。これからも、地域の隠れた商品の発掘や販路拡大支援に取り組んでいきます。

◇アグリ関連および医業関連取引先への支援取組件数

(単位:件)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
アグリ関連取引先への支援取組件数	61	52	91
医業関連取引先への支援取組件数	154	162	192

【事例】　「農業法人株式会社夢逢いファーム」の取り組み

2017年8月、宮崎県の基幹産業である農業の振興を目的に設立した「夢逢いファーム」は、高品質のアボカド栽培に着手し、マンゴーに続く特産品づくりに取り組んでいます。

2020年度には、収穫したアボカドの一般向け販売も開始し、「濃厚な味でうまみが抜群」との評価を得ています。京都の高級日本料理店への納入やハンバーガーの具材としての活用など6次化産業への取り組みも開始しています。

また、アボカド以外にも更なる地域ブランド農作物の開発に向け、宮崎県の総合農業試験場とも連携協定を締結。県から定期的なモニタリングや指導を受けながら、レモン、キウイなどの栽培も行っています。

今後は、新たに設立した地域商社「株式会社Withみやざき」とも協働し、新たな地域ブランド農産物の開発を通じ、地域の食品関連産業の発展に貢献していきます。

リスクテイクの取り組み

地元企業に対する再生支援や担保・保証に依存しない融資を積極的に推進することで、地元におけるリスクテイクを進めています。

◇貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
条件変更先	232	230	253
うち、好調先	10	18	22
うち、順調先	122	131	121
うち、不調先	100	81	110
経営改善計画ありの先	53	50	47
経営改善計画なしの先	47	31	63

◇事業再生支援先における実抜計画策定先数および計画達成先の割合

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
計画策定先	62	76	68
うち、計画達成先数	47	63	60
計画達成割合	75.8%	82.9%	88.2%

◇中小企業再生支援協議会の利用先数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
利用先数	35	21	15

◇地元中小企業与信先のうち、無担保与信先数および無担保融資額の割合

(単位:社・億円)	2019/3期		2020/3期		2021/3期	
	先数	融資残高	先数	融資残高	先数	融資残高
無担保与信先数	6,508	1,804	7,246	1,959	8,743	2,495
地元中小企業与信先に占める割合	51.1%	19.9%	53.8%	20.8%	58.4%	24.2%

◇地元中小企業与信先のうち、無保証のメイン取引先の割合

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
無保証のメイン先数	3,932	4,066	3,051
地元中小企業与信先に占める割合	30.9%	30.2%	20.4%

◇経営者保証に関するガイドラインの活用件数および全与信先に占める割合

(単位:件)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
ガイドライン活用件数	7,090	5,211	7,645
新規実行に占める割合	53.8%	37.4%	49.5%

人財育成

事業性評価に基づく最適なソリューションを提供するため、お客さまの本業支援に資するスキルを有した人財を育成します。

◇取引先の本業支援に関連する研修等の実施回数・参加者数

(単位:社)	2019/3期	2020/3期	2021/3期
実施回数	19	13	9
参加者数	366	232	187

【事例】　本業支援に資する人財育成の状況

多様化する海外ビジネスニーズに対応するため、行員の国際化を加速させる目的で、2018年4月に行内資格制度「MIYAGIN GET」を創設しました。行員の語学力、各種研修、営業経験などを総合的に判断し、2021年3月末までに、1～4期生計30名を認定しました。

<本業支援に関する資格>

資格名	保有者数
事業承継・M&Aエキスパート資格取得者 (事業承継やM&Aにかかる支援)	459名
資産承継アドバイザー資格取得者 (代表者等の資産承継にかかる支援)	290名
海外進出・取引アドバイザー資格取得者 (海外取引ニーズに関する支援)	163名

地域経済発展への貢献

地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

2009年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(以下、中小企業等金融円滑化法という)の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は2013年３月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制

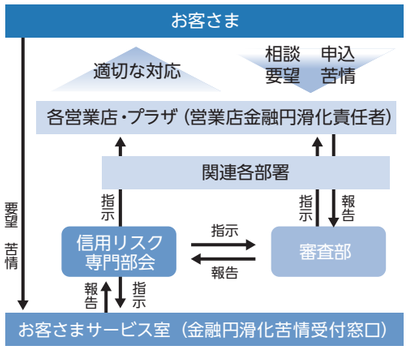

住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口 **営業時間** 平　日 午前10時～午後６時 土日・祝日 午前10時～午後５時 「みやぎん住まいのプラザ日向」のみ 平　日 午前９時～午後３時 土日・祝日 休業日 12月31日～１月３日、５月３日～５日を除きます。	みやぎん住まいのプラザ本店 (本店別館１階) みやぎん住まいのプラザ都城 (都城営業部２階) みやぎん住まいのプラザ日向 (日向支店２階) みやぎん住まいのプラザ延岡 (祇園町支店２階) みやぎん住まいのプラザ鹿児島 (鹿児島営業部３階) みやぎん住まいのプラザ鹿児島南 (鹿児島南支店１階) みやぎん住まいのプラザ国分 (国分支店１階)	電話番号(フリーダイヤル) 0120-178-686 電話番号(フリーダイヤル) 0120-217-707 電話番号(フリーダイヤル) 0120-121-757 電話番号(フリーダイヤル) 0120-363-443 電話番号(フリーダイヤル) 0120-600-246 電話番号(フリーダイヤル) 0120-660-019 電話番号(フリーダイヤル) 0120-477-751
中小企業、個人事業主のお客さま向け相談窓口 **営業時間** 平　日 午前９時～午後５時	みやぎんビジネスローンプラザ (宮崎支店２階)	電話番号(フリーダイヤル) 0120-408-425
新型コロナウイルスに関する電話相談窓口 **受付時間** 平日・土日・祝日 午前10時～午後５時	コロナ関連資金相談窓口	電話番号(フリーダイヤル) 0120-339-441
その他ご要望、苦情の受付窓口 **受付時間** 平　日 午前９時～午後５時	お客さまサービス室 (品質向上推進室内) 「お客さまからの苦情・ご要望窓口」 「金融円滑化苦情受付窓口」	電話番号(フリーダイヤル) 0120-053-131
	「ローン返済相談窓口」	電話番号(フリーダイヤル) 0120-020-985

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守（コンプライアンス）への取り組み

法令等遵守は金融機関にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用及びお客さまからの信頼を揺るぎ無いものにするための基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものであると認識しております。

当行は法令等遵守に関する重要事項について審議する機関として「法令等遵守委員会」を設置し、同委員会が法令等遵守方針、及び実践計画である「コンプライアンス・プログラム」に基づく体制整備、検証を行い、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。また、行内の法令等遵守全てに関する統括管理部署をリスク統括部「法務室」とするとともに、監査部が本部各部、営業店、グループ会社に対して内部監査を実施する態勢としております。

さらに、法令等違反行為による信用低下・損失発生の未然防止、商品・事務規程等に内在するリスクの早期発見のため、リスク・ホットライン（内部通報制度）を整備し、役職員が通報・相談できる窓口を設けております。

当行は引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成について努力をしてまいります。

反社会的勢力の排除・マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取引を含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力との取引および利益供与の排除を目的に「反社会的勢力管理対応マニュアル」を制定するとともに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取引防止、関係遮断を図っております。

さらに、2009年9月より銀行取引約定書等、2015年5月より預金・貸金庫規程等に暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取引防止に対応しております。

また、国際社会が金融犯罪やテロ等の脅威に直面している中、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関する基本方針を定め、犯罪組織やテロ組織への資金流入を未然に防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを維持し、犯罪組織やテロ組織に利用させない体制の構築に努めております。

法令等遵守体制図

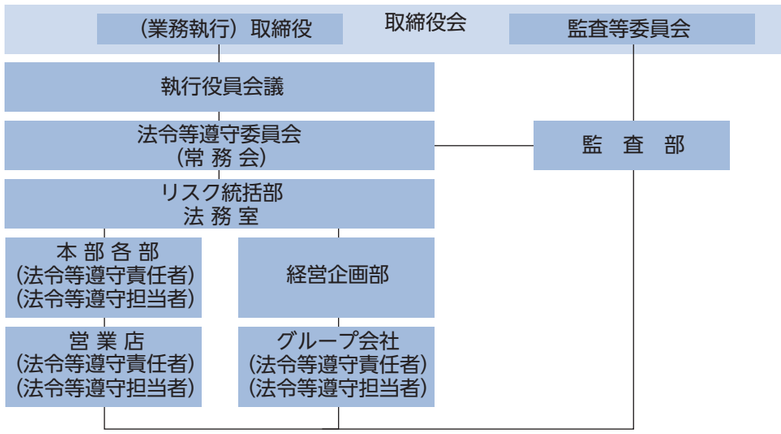

顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は顧客保護等に関し、以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢等の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

1　お客さまに対するお取引又は商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
2　お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争について適切に対処・対応する。
3　顧客情報の管理を適切に行う。
4　業務が外部委託される場合における顧客情報や顧客への対応の管理を適切に行う。
5　当行又はグループ会社との取引に伴い顧客の利益が不当に害されることのないよう利益相反管理を適切に行う。
6　その他顧客保護や利便の向上のために必要であると取締役会において判断した業務について適切に管理する。

当行は顧客保護等管理を図るため、「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にしております。引き続き、お客さまのご要望等に適切にお応えできるよう努めてまいります。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」・「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（番号法）」および関連法令等に従って定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的について、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。また、各種取扱規程を整備して役職員に周知徹底するとともに、さまざまな機会を捉えて個人情報の保護に関する教育・研修を行い、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

さらにリスク統括部情報管理室では、当行全体の情報管理を統括・審議する機関である「リスク管理委員会」の指示等に基づき、お客さまの情報を適切に保護するための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いや保護に関する安全性の維持向上に取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室

電話番号（フリーダイヤル）

0120-053131　受付時間　平日9：00～17：00

2010年10月1日から金融ADR制度（裁判外紛争解決制度）開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしております。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会（全国銀行協会相談室）

電話番号（ナビダイヤル）

0570-017109　または　03-5252-3772

受付時間　平日9：00～17：00

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」を柱に、「統合的リスク管理規程」をはじめとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置するとともに、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティと安全性の確保に努めております。さらに、リスク管理全般に関して審議する機関として「リスク管理委員会」を設置し、経営の健全性の維持向上に努めております。

当行は、内部管理基本方針に基づく、当行・グループ会社（以下、「当行」という。）業務および業務委託先へ委託する業務に係るすべてのリスク管理に関する基本方針として、「リスク管理基本方針」を定め、年1回あるいは経営方針等が変更される場合等必要に応じて見直しを行っております。

当行は、「リスク管理基本方針」に基づき、リスクは一律に極小化するものではなく、企業価値増大のため、適切にコントロールし、リスクをその特性に応じて自己資本対比で適切な範囲・規模にマネージメントすることで経営の「健全性の確保」と「収益性の向上」を図っております。

当行は、管理すべきリスクを特定し、当行に適したリスクの評価・モニタリング手法を定め、経営方針に則って自己資本と比較・対照しながらリスクをコントロールし、健全性・収益性を確保するために、以下の項目について整備を行うことでリスクを統合的に管理しております。

（1）リスクの評価、モニタリング、コントロール、削減等に関する事項についてリスク管理プロセスを適切に機能させる。
（2）リスク評価について、前提条件、リスク計測モデル、計測値の正確性・妥当性を確保する。
（3）各リスクについて、リスク評価により自己資本対比でリスク限度額を設定する。信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、VaRもしくは基礎的手法にて計測する。計量化できないその他のリスク等については、可能な範囲で影響度を段階的に評価する。また、流動性リスクについては、業務計画の資金ギャップあるいは外部負債調達額をリスク限度額とする。
（4）各リスクの特定、評価、モニタリング、コントロールおよび削減に関して、別途定める各リスク管理規定に定める。
（5）新規業務・新商品については、内在するリスクおよび顧客保護等の観点から検討を行う。

「リスク管理基本方針」では、管理すべきリスクを、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、オペレーショナルリスクを「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分け、それぞれに管理規程を定めております。また、「情報セキュリティ・リスク」に関しては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法等を定めた「情報セキュリティ基本規程」を定めております。

これら各種リスクについて、各業務所管部署が適切なリスク管理を行い、リスク統括部が全てを統括管理する体制としております。

「信用リスク管理」

信用リスクとは、信用供与先（お取引先）の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスクです。

信用リスクについては、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部は統括管理部門としての役割を担い、信用リスク量の計測、信用供与先の管理の状況、ポートフォリオの適切性について検証し、また、監査部は資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性を検証することにより牽制機能を保っております。

また、融資審査モラルの維持向上のため、当行が融資業務を行う上で必要な基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめた「クレジットポリシー」を制定し貸出資産の健全性・収益性の維持向上に努めております。

「市場リスク管理」および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

また、流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な条件での調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により取引ができない場合や、通常よりも著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスクおよび流動性リスクについては、市場金融部を主管部としており、市場金融部内を市場取引部署（フロントオフィス）、事務管理部署（バックオフィス）、リスク管理部署（ミドルオフィス）に明確に区分し、内部牽制機能を保っております。

また、「ＡＬＭ委員会」では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実するとともに、BPV法やVaR法等により、自己資本に対し許容できるリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を協議しております。

「オペレーショナル・リスク管理」

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害、不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスクについては、リスク統括部を総合的な管理部署とし、ＣＳＡ、ＫＲＩ等の手法を用い、リスクの把握、軽減等を行っております。

「事務リスク管理」

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスクについては事務統括部を主管部とし、各業務担当部が各々の業務に関するリスクを管理する体制としており、事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修等により事務の堅確性向上を図っております。

また、営業店においては毎月、店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックを行っております。

さらに監査部は、原則１年周期で内部監査を実施し、本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部事務管理体制全般を検証しております。

「システムリスク管理」

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何かしらの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスクについては、事務統括部を主管部として管理を行っており、セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等ごとに管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門を原則的に分離することで、相互牽制を保つ体制としております。

「風評リスク管理」

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることなどで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスクについてはリスク統括部を主管部とし、各業務担当部が管理を行い、風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にすることで、経営に及ぼす影響を極小化する体制としております。

「法務リスク管理（コンプライアンス）」

法務リスクとは、取引、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。

また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスクについては、リスク統括部法務室を統括管理部署とし、各部室店に法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を配置し、法令等の遵守状況についてチェックする体制としております。さらに「法令等遵守委員会」を設置し、定期的又は随時に、コンプライアンスに関する重要事項について審議を行うことで、コンプライアンス体制の整備、維持向上に努めております。

「人的リスク管理」

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為（報酬・手当・解雇等の問題）やセクシャルハラスメント等の差別行為などの問題等により経営への影響が生じたり、損失を被るリスクです。

人的リスクについては人事部を主管部とし、人事運営上の不公平・不公正な行為やセクシャルハラスメント等の差別行為などが発生の可能性や、その影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討する体制としております。適時適切にそれらをモニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

「有形資産リスク管理」

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により、当行の有形資産が毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスクについては、総務部を主管部としており、日頃から自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握したのち、それらから生じるリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることでリスクの極小化を図る体制としております。

「情報セキュリティ・リスク管理」

情報資産とは、直接的には当行関係先（取引先、株主、役職員など）、または当行自身に関する情報そのもの、および情報システムを指し、広くはそれらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスクについては、リスク統括部情報管理室を統括管理部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を配置しています。情報管理室は、各部室店が「情報セキュリティ基本方針」に基づく具体的な安全対策基準である「情報セキュリティ基本規程」に則り、適切な管理を行うべく、日常業務を通じてのモニタリング等により内部牽制機能を高めるとともに、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施し、適切な情報管理と安全性の維持向上を図っております。

リスク管理体制図

リスク管理体制

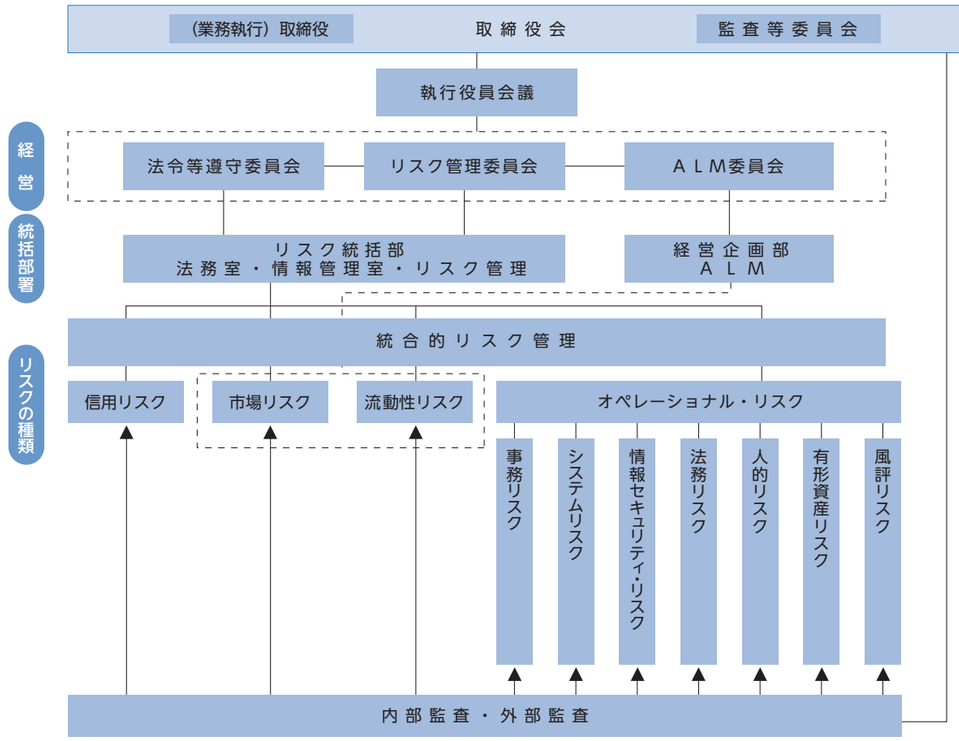

店舗一覧

（2021年6月30日現在）

店名	住所	電話番号	両替機	ATM 平日 開始	ATM 平日 終了	ATM 土日・祝日 開始	ATM 土日・祝日 終了	ATM 音声案内機能付き	ATM 通帳繰越機能付き
本店営業部	宮崎市橘通東4-3-5	(0985)27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
県庁支店	宮崎市橘通東2-10-1（宮崎県庁内）	(0985)24-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16（坂下ビル内）（※1）	(0985)24-3352	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
橘通支店	宮崎市橘通西3-3-23	(0985)23-2271	○	7:00	24:00	8:00	21:00	○	○
江平支店	宮崎市橘通東4-3-5（本店営業部内）	(0985)27-3131	—	—	—	—	—	—	—
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985)26-2911	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985)51-6125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985)51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29（※1）	(0985)54-2111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985)28-2145	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985)31-7810	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185（中央卸売市場内）	(0985)29-1122	○	9:00	17:00	—	—	○	○
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985)25-2211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985)51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2（※1）	(0985)47-0311	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1（※1）	(0985)48-2442	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1（※1）	(0985)53-3181	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎支店	宮崎市橘通東1-7-4	(0985)24-1311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橘通西1-1-1（宮崎市役所内）（※2）	(0985)28-2781	○	9:00	17:00	—	—	○	○
昭和町支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2（東宮崎支店内）	(0985)28-2145	—	—	—	—	—	—	—
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985)32-0080	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985)25-7825	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985)26-1316	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985)25-2058	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985)29-6677	○	9:00	20:00	9:00	20:00	○	○
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985)51-6015	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
希望ヶ丘支店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985)56-1266	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985)58-1818	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985)39-3222	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985)85-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985)85-2030	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
国富支店	東諸県郡国富町大字本庄字北神ノ原4840-4	(0985)75-2611	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985)86-1133	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985)77-1241	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985)82-1313	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983)43-3131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町松小路15-1（佐土原支店内）	(0985)73-2323	—	—	—	—	—	—	—
佐土原支店	宮崎市佐土原町松小路15-1	(0985)73-2323	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983)22-1111	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983)27-1131	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983)25-1121	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
新富支店	児湯郡新富町富田2丁目85番地	(0983)33-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都城営業部	都城市上町8-13	(0986)23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21（都城市役所内）（※2）	(0986)23-2288	○	9:00	18:00	—	—	○	○
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986)23-3116	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
川東出張所	都城市上川東2-4-9（※1）	(0986)23-3113	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986)38-3344	○	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
都城北支店	都城市北原町27-3	(0986)23-3117	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
年見町出張所	都城市北原町27-3（都城北支店内）	(0986)23-3117	—	—	—	—	—	—	—
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986)23-3115	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
一万城出張所	都城市一万城町29-5（※1）	(0986)23-3145	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○

店名	住所	電話番号	両替機	ATM 平日 開始	ATM 平日 終了	ATM 土日・祝日 開始	ATM 土日・祝日 終了	ATM 音声案内機能付き	ATM 通帳繰越機能付き
庄内出張所	都城市庄内町字前田8026-9（※1）	(0986)37-0555	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
山之口出張所	都城市高城町高城2827-1（高城支店内）	(0986)58-2345	—	—	—	—	—	—	—
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986)58-2345	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986)64-1515	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986)62-3100	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
三股支店	北諸県郡三股町大字樺山字射場前4573-72	(0986)52-2122	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
小林支店	小林市本町23	(0984)23-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
野尻出張所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2（※1）	(0984)44-1134	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7（※1）	(0984)23-2123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高原支店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984)42-1001	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984)33-1123	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
真幸出張所	えびの市大字原田字下切原3380-9（飯野支店内）	(0984)33-1123	—	—	—	—	—	—	—
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987)23-2161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987)22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飫肥出張所	日南市飫肥2-6-16（※1）	(0987)25-1161	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987)72-0430	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南郷出張所	日南市岩崎3-4-6（油津支店内）	(0987)23-2161	—	—	—	—	—	—	—
日向支店	日向市本町13-9	(0982)52-2121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982)54-8011	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982)52-5245	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
曽根出張所	日向市曽根町2-104-1（※1）	(0982)52-2127	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
椎葉出張所	日向市本町13-9（日向支店内）	(0982)52-2121	—	—	—	—	—	—	—
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982)63-1020	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982)32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	○
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1（延岡市役所内）（※2）	(0982)21-1846	○	9:00	17:00	—	—	○	○
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982)32-6311	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982)33-3365	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
中川原支店	延岡市中川原町3-22	(0982)33-3366	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
土々呂支店	延岡市土々呂町4-4146	(0982)37-0641	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
南延岡支店	延岡市構口町1-5389-1	(0982)34-2075	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
出北支店	延岡市出北2-10-13	(0982)21-5211	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982)72-2125	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4（※1）	(0982)82-0147	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
日之影出張所	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791（高千穂支店内）	(0982)72-2125	—	—	—	—	—	—	—
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12番9号	(099)222-1151	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099)268-0001	—	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996)22-3261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994)42-5111	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099)472-1261	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
国分支店	鹿児島県霧島市国分野口東6-3	(0995)46-8600	—	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097)533-0146	—	—	—	—	—	—	—
熊本支店	熊本県熊本市中央区中央街2-11（熊本サンニッセイビル内）	(096)322-3838	—	—	—	—	—	—	—
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82（電気ビル本館内）	(092)751-7631	—	9:00	17:00	—	—	○	—
大阪支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2（東山ビルディング7階）東京支店内	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—
東京支店	東京都中央区日本橋本町4-4-2（東山ビルディング7階）	(03)3241-5131	—	—	—	—	—	—	—

［各店舗の営業時間］平日9:00～15:00
出張所には、昼休業を導入しております。（ATM利用可能）
（※1）印…昼休業時間　11:30～12:30
（※2）印…昼休業時間　12:00～13:00
［外貨両替取扱店］本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部
［外貨両替機］設置場所：宮崎ブーゲンビリア空港1階　国際線チェックインカウンター付近
稼働時間：9:00～22:00（年中無休）※ただし、空港ターミナル開館時間のみ。

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

（2021年6月30日現在）

地区	コーナー名	平日 開始	平日 終了	土日・祝日 開始	土日・祝日 終了	音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
宮崎市	宮崎山形屋地下1階（※1）	10:00	19:30	10:00	19:30	○	—
	宮日会館1階	9:30	19:00	—	—	○	—
	カリーノ宮崎	10:00	20:00	10:00	19:00	○	—
	JR宮崎駅	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	グラード錦町店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	江平西	9:00	21:00	9:00	21:00	○	○
	警察本部新庁舎	9:30	18:00	—	—	—	—
	ボンベルタ橘西館地下1階	10:00	19:00	10:00	19:00	○	—
	マルショク中央通店（※1）	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—
	シーサイド大島	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎空港ビル1階（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	コープみやざきかおる坂店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎江南病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	タイヨー花山手店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	鮮ど市場南宮崎店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ドラッグコスモス源藤店（※1）	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	宮交シティ	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	トライアル宮崎恒久店	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ニトリモール宮崎	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	月見ヶ丘	9:00	18:00	9:00	17:00	—	—
	コープみやざき赤江店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	フーデリー青葉店（※1）	10:00	22:00	10:00	21:00	○	—
	ながの屋瀬頭店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	コープみやざき宮脇店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	コープみやざき柳丸店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	イオン宮崎正面入口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	県立宮崎病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	鮮ど市場元宮店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コープみやざき大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルミヤストア大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルショク小松店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	デサキ宮崎店	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	コープみやざき花ケ島店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー桜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	ながの屋芳士店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	古賀総合病院1階	9:00	18:00	—	—	○	—
	瓜生野	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	フーデリー霧島店	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	飛江田	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	フーデリー赤江店（※1）	10:00	22:00	10:00	21:00	○	—
	まつの恒久店（※1）	10:00	24:00	10:00	21:00	○	—
	まなび野	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	コープみやざき本郷店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルショク新名爪店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マックスバリュ島之内店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	宮崎大学（学生会館1階）（※1）	9:00	20:00	—	—	○	—
	タイヨー清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	マルミヤ清武店	9:00	20:00	9:00	19:00	—	—
	クロスモール清武	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき佐土原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ホンダロック	9:00	17:30	—	—	○	—
	フーデリー佐土原店（※2）	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	うめこうじ佐土原本店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー佐土原店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—
西都市・児湯郡	西都ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	三財	9:00	18:00	9:00	17:00	○	—
	コープみやざき高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	ホームワイド高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	宮崎キヤノン高鍋事業所	9:00	18:00	—	—	—	—
	高鍋町役場（※3）	9:00	17:00	—	—	—	—
都城市・北諸県郡	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	○	—
	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	—	—	○	—
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき花繰店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	IT産業ビル（※1）	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	モールひろせ鷹尾店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—

地区	コーナー名	平日 開始	平日 終了	土日・祝日 開始	土日・祝日 終了	音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
都城市・北諸県郡	スーパーセンターニシムタ五十市店	7:00	24:00	8:00	21:00	○	—
	タイヨー蓑原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオたかお店	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都元	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	都城医療センター	9:00	17:00	—	—	○	—
	志比田（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオンモール都城駅前	10:00	21:00	10:00	21:00	○	—
	サンキュー広原店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	タイヨー高城店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	パシオ山之口	9:00	22:00	9:00	21:00	○	○
	ひろせ本店	9:30	19:00	9:30	19:00	○	—
小林市・西諸県郡えびの市	サンキュー小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	小林市役所	9:00	18:00	—	—	○	—
	松栄ストア細野店（※1）	8:30	20:00	8:30	20:00	○	—
	松栄ストア堤店（※1）	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	プラッセだいわえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	○
	松栄ストアえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	えびの市役所（※3）	8:30	19:00	9:00	17:00	—	—
日南市・串間市	サピア	9:30	20:00	9:30	19:00	○	—
	県立日南病院1階	9:00	18:00	—	—	—	—
	大堂津	9:00	18:00	—	—	○	—
	南郷	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
	タイヨー日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	スーパーとむら吾田店（※1）	9:00	20:00	9:00	20:00	○	—
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	大束	9:00	18:00	—	—	○	—
日向市・東臼杵郡	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	サウスタウン日向	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	イオン日向店	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	東郷	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき財光寺店	10:00	20:00	10:00	20:00	○	—
	マルイチストア江良店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	マルイチストア大王店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	上椎葉郵便局	9:00	17:00	—	—	—	○
	日向市役所（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	サンシールさの	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	日向病院	9:00	17:00	—	—	—	—
延岡市・西臼杵郡	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	○	—
	イオン多々良店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア大貫店	9:00	21:00	9:00	21:00	○	—
	HIHOSE南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	マルイチストア恒富店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	マルミヤストア愛宕店（※1）	9:00	23:00	9:00	21:00	○	—
	ナフコ延岡南店	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
	マルミヤストア松山店（※1）	9:00	22:00	9:00	21:00	○	—
	ルート10粟野名	9:00	20:00	9:00	19:00	○	—
	延岡駅（※1）	7:00	21:00	8:00	21:00	○	—
	日之影	9:00	19:00	9:00	19:00	○	—
鹿児島	タイヨー末吉店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー吉田店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー伊敷店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー武町店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー騎射場店	9:30	24:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー下荒田店	9:30	24:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー西陵店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー原良店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー慈眼寺店	9:30	23:00	9:30	21:00	○	—
	タイヨー光山店	9:30	21:00	9:30	21:00	○	—
	昭南病院	9:00	17:00	—	—	○	—
	ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	○	—
	タイヨー新町店	9:30	22:00	9:30	21:00	○	—

（※1）印の設置場所では、通帳がご利用になれません。（カード取引のみ）
（※2）駐車場ブース内ATMのみ9:00からの営業となります。（フーデリー店舗内ATMは10:00から営業）
（※3）印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。
ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口またはホームページでご確認ください。

連 結 情 報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ（当行および連結子会社６社）は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

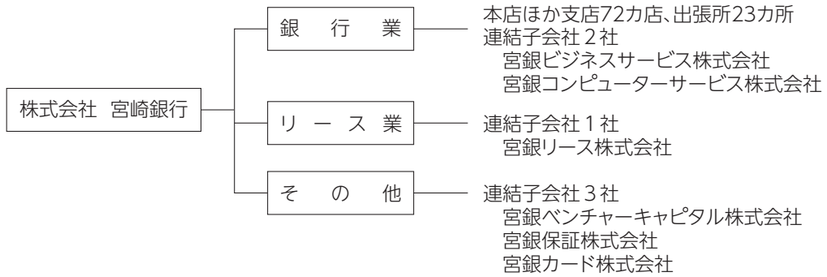

なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名 称	住 所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容					
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携	設 立年月日
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	10	銀 行 業(事務受託)	100.00	(1) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1979 年11月1日
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀 行 業(事務受託)	100.00	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1988 年4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	50	リ ー ス 業	100.00	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1976 年10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橘通西三丁目3番23号	10	そ の 他(投 資 業)	100.00	(3) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1996 年4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	20	そ の 他(信用保証業)	100.00	(2) 4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	—	1973 年3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市橘通東一丁目7番4号	80	そ の 他(クレジットカード業)	100.00	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	2003 年12月4日

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。
3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
4. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の（ ）内は、当行の役員（内書き）であります。
5. 宮銀リース㈱につきましては、連結経常収益に占める経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く。）の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益（セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

【業績等の概要】

（1）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の国内経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界的に経済活動や人の移動が大幅に制限されたことを受け、景気が急速に悪化しました。４月に政府より緊急事態宣言が発令されると、外出自粛やイベント中止、休業要請等、経済活動を停止する動きが一層強まり、個人消費や生産活動が大きく落ち込みました。緊急事態宣言が解除された５月以降は経済活動が徐々に再開され、個人消費や生産活動、輸出の一部に持ち直しの動きが見られましたが、2021年１月に２回目の緊急事態宣言が発令されると、景気は再び停滞しました。変異ウイルスによる新型コロナウイルスの感染再拡大への警戒も強まっており、依然として厳しい状況が続いています。

金融市場においては、日経平均株価は、４月に一時１万８千円を割り込みましたが、主要国で積極的な金融緩和策が継続されたことや大規模な経済対策が実施されたことを背景に上昇基調となり、特に11月の米国大統領選挙後には上昇が加速しました。2021年２月には約30年ぶりに３万円台を回復し、当期末は２万９千円台となりました。また、長期金利の指標となる新発10年物国債利回りは、日本銀行による追加緩和対応により０％前後で推移していましたが、株価上昇を受け2021年以降はやや上昇し、当期末は0.090％となりました。為替相場（対ドル）は、一時102円台まで円高が進行しましたが、当期末は110円台となりました。

県内経済は、新型コロナウイルスの影響による経済・社会活動の停滞により、個人消費や観光とともに、住宅投資や生産活動も急激に落ち込みました。５月の緊急事態宣言解除後は、消費活動や観光の一部に持ち直しの動きが見られるとともに、大型商業施設の開業など明るい話題もありましたが、11月以降は鳥インフルエンザの連続発生や、１月には新型コロナウイルスの感染再拡大を受けた県独自の緊急事態宣言の発令もあり、不透明感の強い厳しい状況が続きました。今後も新型コロナウイルスの感染動向をにらみながら、一進一退の経済状況が続くと予想されます。

このような経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりとなりました。

①財政状態

当連結会計年度末における貸出金残高は、個人貸出、法人貸出が増加したことから、前連結会計年度末に比べ806億円増加して２兆1,522億円となりました。

当連結会計年度末における有価証券残高は、前連結会計年度末に比べ1,014億円増加して6,964億円となりました。

当連結会計年度末における投資信託の預り残高は、前連結会計年度末に比べ165億円増加して553億円となり、公共債等債券の預り残高は、同11億円増加して554億円となりました。当連結会計年度における保険の販売額は276億円と順調に増加し、当連結会計年度末までの販売額累計は3,748億円となりました。

当連結会計年度末における預金（譲渡性預金を含む）残高は、個人預金、法人預金、公金預金ともに増加したことから、前連結会計年度末に比べ2,263億円増加して２兆8,139億円となりました。

②経営成績

経常収益は、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことや、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことから、前連結会計年度に比べ2,174百万円減少して54,664百万円となりました。

経常費用は、固定資産償却の増加により営業経費が増加しましたが、コールマネー利息や債券貸借取引支払利息の減少により資金調達費用が減少したこと、および国債等債券償還損の減少によりその他業務費用が減少したこと、ならびに株式等売却損や株式等償却の減少によりその他経常費用が減少したことから、前連結会計年度に比べ3,374百万円減少して42,635百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ1,200百万円増加して12,028百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、同870百万円増加して7,995百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（ⅰ）銀行業（銀行業務）

経常収益は、有価証券利息配当金の減少により資金運用収益が減少したことや、株式等売却益の減少によりその他経常収益が減少したことから、前連結会計年度に比べ3,193百万円減少して47,511百万円となりました。経常費用は、固定資産償却の増加により営業経費が増加しましたが、コールマネー利息や債券貸借取引支払利息の減少により資金調達費用が減少したこと、および国債等債券償還損の減少によりその他業務費用が減少したこと、ならびに株式等売却損や株式等償却の減少によりその他経常費用が減少したことから、前連結会計年度に比べ3,135百万円減少して36,321百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ58百万円減少して11,190百万円となりました。

（ⅱ）リース業（リース業務）

経常収益は、リース料収入が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ70百万円増加して7,025百万円となりました。一方、経常費用は、与信関連費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ181百万円増加して6,729百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ111百万円減少して296百万円となりました。

（ⅲ）その他（信用保証業務等）

経常収益は、保証料が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ19百万円減少して914百万円となりました。経常費用は、与信関連費用が減少したことなどから、前連結会計年度に比べ389百万円減少して368百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ370百万円増加して545百万円となりました。

③キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ157,167百万円増加して716,448百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金およびコールマネー等の純増額が減少したものの、預金や借用金の純増減が増加したことから、前連結会計年度に比べ94,798百万円増加して256,482百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が増加したことから、前連結会計年度に比べ142,296百万円減少して97,332百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、子会社の自己株式の取得による支出があったことから、前連結会計年度に比べ177百万円減少して1,990百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等（連結）

最近5年間の主要な経営指標等の推移（連結）

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
連結経常収益	百万円	52,255	54,222	53,444	56,838	54,664
連結経常利益	百万円	12,858	12,894	13,610	10,828	12,028
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	9,255	8,770	9,729	7,125	7,995
連結包括利益	百万円	6,290	8,716	6,936	△ 1,565	11,990
連結純資産	百万円	139,250	146,453	151,878	148,541	158,585
連結総資産	百万円	2,978,596	2,966,545	3,101,632	3,325,076	3,653,865
1株当たり純資産額	円	8,070.00	8,486.39	8,791.61	8,593.83	9,182.77
1株当たり当期純利益	円	539.99	509.46	564.73	413.44	463.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	538.70	507.78	562.99	412.01	461.74
自己資本比率	%	4.66	4.92	4.88	4.45	4.33
連結自己資本比率(国内基準)	%	9.82	9.51	8.29	8.34	8.40
連結自己資本利益率	%	6.90	6.15	6.53	4.75	5.21
連結株価収益率	倍	6.35	6.48	4.90	5.76	5.04
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	135,360	△ 109,994	91,319	161,683	256,482
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 7,475	73,539	20,919	44,964	△ 97,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△ 3,077	△ 1,560	△ 21,553	△ 1,813	△ 1,990
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	301,783	263,766	354,452	559,281	716,448
従業員数〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,594〔420〕	1,604〔423〕	1,586〔414〕	1,542〔400〕	1,535〔393〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
5. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（連結）

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	372	423
延滞債権額	20,252	21,546
3カ月以上延滞債権額	7	—
貸出条件緩和債権額	9,732	12,864
合計	30,364	34,833

1 破綻先債権
元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権
元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権（連結）

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,392	4,387
危険債権	16,245	17,588
要管理債権	9,732	12,864
小計	30,370	34,840
正常債権	2,077,677	2,160,690
合計	2,108,047	2,195,531

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の連結貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに連結貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権
3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

本誌記載の連結財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末		2019年度末	2020年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	566,963	720,678	預金	2,453,275	2,799,825
コールローン及び買入手形	3,347	—	譲渡性預金	134,422	14,174
買入金銭債権	37	11	コールマネー及び売渡手形	259,849	245,849
金銭の信託	13,000	14,000	債券貸借取引受入担保金	130,964	138,240
有価証券	595,050	696,478	借用金	171,420	271,411
貸出金	2,071,553	2,152,240	外国為替	17	60
外国為替	1,521	1,794	その他負債	10,726	12,354
リース債権及びリース投資資産	10,957	10,859	役員賞与引当金	37	35
その他資産	31,931	30,341	退職給付に係る負債	7,195	5,624
有形固定資産	23,887	23,787	睡眠預金払戻損失引当金	279	194
			偶発損失引当金	123	147
建物	7,850	7,745	再評価に係る繰延税金負債	2,185	2,185
			支払承諾	6,036	5,177
土地	13,401	13,401	負債の部合計	3,176,535	3,495,280
その他の有形固定資産	2,635	2,641	(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
無形固定資産	4,730	4,635	資本剰余金	12,819	12,780
			利益剰余金	115,665	121,937
ソフトウェア	4,653	4,558	自己株式	△ 1,229	△ 1,191
			株主資本合計	141,953	148,224
その他の無形固定資産	77	76	その他有価証券評価差額金	5,539	8,504
			土地再評価差額金	2,790	2,790
			退職給付に係る調整累計額	△ 2,151	△ 1,125
			その他の包括利益累計額合計	6,178	10,168
繰延税金資産	4,889	3,687	新株予約権	187	191
支払承諾見返	6,036	5,177	非支配株主持分	222	—
貸倒引当金	△ 8,831	△ 9,827	純資産の部合計	148,541	158,585
資産の部合計	3,325,076	3,653,865	負債及び純資産の部合計	3,325,076	3,653,865

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
経常収益	56,838	54,664
資金運用収益	35,172	34,748
貸出金利息	26,060	26,727
有価証券利息配当金	8,975	7,868
コールローン利息及び買入手形利息	41	4
預け金利息	3	2
その他の受入利息	89	145
役務取引等収益	7,982	8,720
その他業務収益	8,394	8,172
その他経常収益	5,290	3,022
償却債権取立益	123	59
その他の経常収益	5,166	2,963
経常費用	46,010	42,635
資金調達費用	1,324	702
預金利息	192	163
譲渡性預金利息	15	6
コールマネー利息及び売渡手形利息	186	25
債券貸借取引支払利息	507	133
借用金利息	39	32
その他の支払利息	382	341
役務取引等費用	4,658	4,769
その他業務費用	9,006	8,341
営業経費	25,871	26,277
その他経常費用	5,148	2,544
貸倒引当金繰入額	1,124	1,428
その他の経常費用	4,024	1,115
経常利益	10,828	12,028
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	71	4
固定資産処分損	66	4
その他の特別損失	5	—
税金等調整前当期純利益	10,758	12,024
法人税、住民税及び事業税	3,829	4,029
法人税等調整額	△ 212	△ 4
法人税等合計	3,616	4,024
当期純利益	7,141	8,000
非支配株主に帰属する当期純利益	15	4
親会社株主に帰属する当期純利益	7,125	7,995

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
当期純利益	7,141	8,000
その他の包括利益	△ 8,706	3,990
その他有価証券評価差額金	△ 8,825	2,964
退職給付に係る調整額	119	1,026
包括利益	△ 1,565	11,990
親会社株主に係る包括利益	△ 1,580	11,986
非支配株主に係る包括利益	15	4

連結株主資本等変動計算書

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,819	110,318	△ 1,241	136,593
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,809		△ 1,809
親会社株主に帰属する当期純利益			7,125		7,125
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		0		15	15
土地再評価差額金の取崩			31		31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	0	5,347	11	5,359
当期末残高	14,697	12,819	115,665	△ 1,229	141,953

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	14,365	2,821	△ 2,271	14,915	160	207	151,878
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,809
親会社株主に帰属する当期純利益							7,125
自己株式の取得							△ 3
自己株式の処分							15
土地再評価差額金の取崩							31
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 8,825	△ 31	119	△ 8,737	26	15	△ 8,696
当期変動額合計	△ 8,825	△ 31	119	△ 8,737	26	15	△ 3,336
当期末残高	5,539	2,790	△ 2,151	6,178	187	222	148,541

2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,697	12,819	115,665	△ 1,229	141,953
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,724		△ 1,724
親会社株主に帰属する当期純利益			7,995		7,995
自己株式の取得				△ 3	△ 3
自己株式の処分		△ 2		41	39
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△ 36			△ 36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 38	6,271	38	6,271
当期末残高	14,697	12,780	121,937	△ 1,191	148,224

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,539	2,790	△ 2,151	6,178	187	222	148,541
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1,724
親会社株主に帰属する当期純利益							7,995
自己株式の取得							△ 3
自己株式の処分							39
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							△ 36
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,964	—	1,026	3,990	4	△ 222	3,772
当期変動額合計	2,964	—	1,026	3,990	4	△ 222	10,043
当期末残高	8,504	2,790	△ 1,125	10,168	191	—	158,585

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度		2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,758	12,024	有価証券の取得による支出	△ 168,063	△ 329,229
減価償却費	2,382	2,723	有価証券の売却による収入	63,486	53,824
貸倒引当金の増減（△）	971	995	有価証券の償還による収入	154,843	180,764
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△ 2	△ 2	金銭の信託の増加による支出	△ 933	△ 736
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 389	△ 95	有形固定資産の取得による支出	△ 1,645	△ 860
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	14	△ 85	有形固定資産の売却による収入	41	—
偶発損失引当金の増減額（△は減少）	7	23	無形固定資産の取得による支出	△ 2,764	△ 1,094
資金運用収益	△ 35,172	△ 34,748	投資活動によるキャッシュ・フロー	44,964	△ 97,332
資金調達費用	1,324	702	財務活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益（△）	1,396	513	配当金の支払額	△ 1,809	△ 1,724
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△ 66	△ 263	非支配株主への配当金の支払額	△ 0	△ 0
為替差損益（△は益）	45	△ 510	自己株式の取得による支出	△ 3	△ 3
固定資産処分損益（△は益）	65	3	自己株式の売却による収入	0	0
貸出金の純増（△）減	△ 75,642	△ 80,889	子会社の自己株式の取得による支出	—	△ 263
預金の純増減（△）	34,527	345,519	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,813	△ 1,990
譲渡性預金の純増減（△）	16,797	△ 120,248			
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	33,184	99,902	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 5	7
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	990	3,452			
コールローン等の純増（△）減	△ 1,196	4,279	現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	204,828	157,167
コールマネー等の純増減（△）	150,363	△ 14,169			
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△ 9,806	6,137	現金及び現金同等物の期首残高	354,452	559,281
外国為替（資産）の純増（△）減	729	△ 196			
外国為替（負債）の純増減（△）	2	41	現金及び現金同等物の期末残高	559,281	716,448
資金運用による収入	35,691	35,174			
資金調達による支出	△ 1,337	△ 820			
その他	△ 1,569	407			
小計	164,068	259,870			
法人税等の支払額	△ 2,385	△ 3,388			
営業活動によるキャッシュ・フロー	161,683	256,482			

注記事項（2020年度）

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　６社

連結子会社名は、「当行グループの概要（P24）」に記載しているため省略しました。

（2）非連結子会社　８社

株式会社夢逢いファーム
株式会社Withみやざき
みやぎん６次産業化投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生１号ファンド投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生２号ファンド投資事業有限責任組合
みやぎん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやぎん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやぎんベンチャー企業育成２号ファンド投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社

該当ありません。

（3）持分法非適用の非連結子会社　８社

株式会社夢逢いファーム
株式会社Withみやざき
みやぎん６次産業化投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生１号ファンド投資事業有限責任組合
みやぎん地方創生２号ファンド投資事業有限責任組合
みやぎん宮崎大学夢応援投資事業有限責任組合
みやぎん女性起業家支援投資事業有限責任組合
みやぎんベンチャー企業育成２号ファンド投資事業有限責任組合

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも３月末日であります。

4．会計方針に関する事項

（1）商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

（2）有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

（3）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

（4）固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　　５年～50年
その他　３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（5）貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部が査定結果を査察するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,661百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（6）役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（7）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（8）偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

（9）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（10）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債はありません。

（11）重要なヘッジ会計の方法

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。

なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。

（12）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

（13）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（14）ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

１．貸倒引当金

（1）当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　9,827百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４.会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②重要な仮定

(a) 債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込及び債務返済予定等の将来見込は、新型コロナウイルス感染症の影響や債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に基づき決定しております。

(b) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、当面続くものと想定し、特に当行並びに連結される子会社の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足下の業績悪化の状況を考慮して行われた当連結会計年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定については前連結会計年度における仮定から重要な変更はありません。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

（未適用の会計基準等）

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　令和２年３月31日）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　令和３年３月26日）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。
ステップ２：契約における履行義務を識別する。
ステップ３：取引価格を算定する。
ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による影響は軽微であります。

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　令和元年７月４日）
・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和元年７月４日）
・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号　令和元年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和2年３月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

（2）適用予定日

2022年３月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による影響は軽微であります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

１．非連結子会社の株式又は出資金の総額

株式　　130百万円
出資金　　2,834百万円

２．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　　423百万円
延滞債権額　　21,546百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

３．貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

４．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　　12,864百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

５．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　　34,833百万円

なお、上記２.から５.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

６．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,119百万円

７．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		
預け金	1,041百万円	
有価証券	429,093	〃
貸出金	20,285	〃
計	450,420	〃
担保資産に対応する債務		
預金	45,486	〃
債券貸借取引受入担保金	138,240	〃
借用金	264,472	〃

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金　　16,547百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　251百万円

８．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　　555,376百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）　　551,717百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

９．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年３月31日
同法律第３条第３項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
5,295百万円

10．有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額　　29,442百万円

11．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　　1,164百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）　　（一百万円）

12．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

19,148百万円

（連結損益計算書関係）

１．その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益　　2,127百万円

２．その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却　　290百万円
株式等売却損　　253百万円
株式等償却　　440百万円

(連結包括利益計算書関係)

1．その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

その他有価証券評価差額金:	
当期発生額	6,378
組替調整額	△2,656
税効果調整前	3,722
税効果額	757
その他有価証券評価差額金	2,964
退職給付に係る調整額：	
当期発生額	783
組替調整額	691
税効果調整前	1,475
税効果額	△449
退職給付に係る調整額	1,026
その他の包括利益合計	3,990

(連結株主資本等変動計算書関係)

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	17,633	—	—	17,633	
種類株式	—	—	—	—	
合計	17,633	—	—	17,633	
自己株式					
普通株式	396	1	13	384	(注) 1、2
種類株式	—	—	—	—	
合計	396	1	13	384	

(注) 1．増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 1千株
2．減少株式数の内訳は次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少 0千株
ストック・オプションの権利行使による減少 13千株

2．新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
当行	ストック・オプションとしての新株予約権	—					191	
合計		—					191	

3．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日定時株主総会	普通株式	861	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日取締役会	普通株式	862	50.00	2020年9月30日	2020年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日定時株主総会	普通株式	862	利益剰余金	50.00	2021年3月31日	2021年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	720,678百万円
当座預け金	△151 〃
普通預け金	△38 〃
定期預け金	△4,040 〃
現金及び現金同等物	716,448 〃

(リース取引関係)

1．ファイナンス・リース取引

①借手側

該当ありません。

②貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2．オペレーティング・リース取引

①借手側

該当ありません。

②貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避（ヘッジ）するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の大部分が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地元の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産（貸出等）・負債（預金等）の各科目の市場金利に対する金利感応度（弾性値）の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引及び通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等であります。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オンバランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、銀行勘定の金利リスク規制に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

グループ会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

（ｉ）市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等であります。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、ＶａＲ（バリューアットリスク）計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。ＶａＲの計測にあたっては、分散共分散法〔保有期間６ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日〕を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金（明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されることなく長期間滞留する預金）は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

2021年３月31日（当期の連結決算日）現在、当行の金利リスクは8,885百万円、価格変動リスクは22,146百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は25,414百万円となっております。

なお、ＶａＲの計測値については、バックテスティングによる検証を定期的に実施しておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

流動性リスクについては、ＡＬＭ委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注２）参照)。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	720,678	720,678	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	688,457	688,457	—
(4) 貸出金	2,152,240		
貸倒引当金 （＊1）	△9,303		
	2,142,936	2,149,328	6,391
資産計	3,552,072	3,558,464	6,391
(1) 預金	2,799,825	2,799,861	35
(2) 譲渡性預金	14,174	14,174	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	245,849	245,849	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	138,240	138,240	—
(5) 借用金	271,411	271,431	19
負債計	3,469,501	3,469,557	55
デリバティブ取引 （＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(762)	(762)	—
ヘッジ会計が適用されているもの （＊3）	—	(1,358)	(1,358)
デリバティブ取引計	(762)	(2,120)	(1,358)

(＊1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(＊3) ヘッジ対象である貸出金等のキャッシュ・フローの固定化のためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、特例処理を適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号　令和２年９月29日）を適用しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 現金預け金

預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間（３カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（３カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が３カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（３カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、残存期間が短期間（３カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。 (単位：百万円)

区　分	2021年３月31日
①非上場株式（＊1）	1,533
②組合出資金（＊2）（＊3）	6,487
合　計	8,020

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(＊3) 当連結会計年度において、組合出資金について367百万円減損処理を行っております。

(注３) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	685,329	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
有価証券	82,728	119,367	133,109	79,316	128,304	87,734
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	82,728	119,367	133,109	79,316	128,304	87,734
うち国債	38,205	28,443	22,503	504	—	26,052
地方債	18,992	23,186	69,779	46,428	68,089	53,230
社債	12,019	26,664	25,536	6,085	5,646	—
貸出金（＊）	428,122	292,440	272,314	203,464	241,630	692,469
合　計	1,196,181	411,807	405,423	282,781	369,934	780,204

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない21,798百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

（注４）社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金（＊）	2,674,366	116,276	9,182	—	—	—
譲渡性預金	14,174	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	245,849	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	138,240	—	—	—	—	—
借用金	103,916	6,324	161,170	—	—	—
合　計	3,176,547	122,601	170,352	—	—	—

（＊）預金のうち、要求払預金については、「１年以内」に含めて記載しております。

（有価証券関係）

※１　連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※２「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

１．売買目的有価証券

該当ありません。

２．満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	11	11	0
	小　計	11	11	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国　債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社　債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小　計	—	—	—
合　計		11	11	0

３．その他有価証券

（単位：百万円）

	種　類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差　額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	31,726	20,679	11,046
	債　券	299,846	297,178	2,668
	国　債	89,656	88,648	1,008
	地方債	156,496	155,417	1,079
	社　債	53,693	53,112	580
	その他	104,589	99,981	4,608
	小　計	436,162	417,839	18,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	16,037	17,558	△1,520
	債　券	169,520	170,988	△1,467
	国　債	26,052	26,689	△636
	地方債	123,209	123,518	△309
	社　債	20,259	20,780	△521
	その他	66,736	70,253	△3,517
	小　計	252,294	258,800	△6,505
合　計		688,457	676,639	11,817

４．当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

５．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種　類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株　式	8,766	1,772	253
債　券	19,644	155	19
国　債	16,421	134	19
地方債	1,006	6	—
社　債	2,216	14	—
その他	25,414	489	964
合　計	53,825	2,418	1,237

６．保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

７．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、73百万円（うち株式73百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30％以上下落した場合であります。

（金銭の信託関係）

１．運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	14,000	—

２．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

３．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金　額
評価差額	11,817
その他有価証券	11,817
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	3,313
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	8,504
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	8,504

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

区　分	種　類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店　頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	28,417	28,417	△238	△238
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合　計	—	—	△238	△238

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定　　割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

（単位：百万円）

区　分	種　類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店　頭	通貨スワップ	1,091	—	△15	△15
	為替予約				
	売建	18,148	—	△559	△559
	買建	1,656	—	51	51
	通貨オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合　計	—	—	△524	△524

(注) １．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定　　割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引　　該当ありません。

(4) 債券関連取引　　該当ありません。

(5) 商品関連取引　　該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引　　該当ありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種　類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時　価
金利スワップの特例処理	金利スワップ受取変動・支払固定	貸出金	21,526	21,353	△1,358
	合　計	—	—	—	△1,358

(注) 時価の算定　　割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引　　該当ありません。

(3) 株式関連取引　　該当ありません。

(4) 債券関連取引　　該当ありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、退職一時金制度には退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	28,891
勤務費用	830
利息費用	143
数理計算上の差異の発生額	300
退職給付の支払額	△1,450
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	28,715

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区　分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	21,696
期待運用収益	433
数理計算上の差異の発生額	1,084
事業主からの拠出額	650
退職給付の支払額	△773
その他	—
年金資産の期末残高	23,091

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区　分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	28,571
年金資産	△23,091
	5,480
非積立型制度の退職給付債務	143
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,624

区　分	金額（百万円）
退職給付に係る負債	5,624
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,624

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区　分	金額（百万円）
勤務費用	830
利息費用	143
期待運用収益	△433
数理計算上の差異の費用処理額	689
過去勤務費用の費用処理額	2
その他	47
確定給付制度に係る退職給付費用	1,279

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
過去勤務費用	2
数理計算上の差異	1,473
その他	—
合計	1,475

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区　分	金額（百万円）
未認識過去勤務費用	12
未認識数理計算上の差異	1,605
その他	—
合計	1,618

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	37.2%
株式	22.7%
その他	40.1%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計額には退職給付一時金制度に対し設定した退職給付信託が26.7％含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.4%

３．確定拠出制度

該当ありません。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額および科目名

	当連結会計年度
営業経費	43百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

（注）１．「株式の種類別のストック・オプションの数」は株式数に換算して記載しております。

２．2017年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「株式の種類別のストック・オプションの数」が調整されております。

	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　15,160株
付与日	2013年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2013年８月１日から2043年７月31日まで

	2014年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　8名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　12,350株
付与日	2014年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年８月１日から2044年７月31日まで

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　10,660株
付与日	2015年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2015年８月１日から2045年７月31日まで

	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　19,480株
付与日	2016年７月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2016年７月30日から2046年７月29日まで

	2017年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1、2	当行普通株式　13,000株
付与日	2017年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2017年８月１日から2047年７月31日まで

	2018年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役　9名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式　12,540株
付与日	2018年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2018年８月１日から2048年７月31日まで

	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く。）および執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式　18,080株
付与日	2019年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2019年８月１日から2049年７月31日まで

	2020年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く。）および執行役員　12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）1	当行普通株式　23,720株
付与日	2020年７月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年８月１日から2050年７月31日まで

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2021年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

（注）2017年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより、ストック・オプションの数を換算した株式数が調整されております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	23,720
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	18,080	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	23,720
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	5,030	5,900	6,710	12,260	8,240	11,600	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	18,080	—
権利行使	1,230	1,800	1,300	2,380	1,720	1,970	2,780	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	3,800	4,100	5,410	9,880	6,520	9,630	15,300	—

②単価情報

（注）2017年10月１日付で普通株式10株を１株とする株式併合を実施いたしました。これにより、「付与日における公正な評価単価」が調整されております。

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション	2020年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	2,397円	2,397円	2,397円	2,397円	2,397円	2,397円	2,397円	—円
付与日における公正な評価単価	1株当たり2,630円	1株当たり3,260円	1株当たり3,620円	1株当たり2,640円	1株当たり3,500円	1株当たり3,214円	1株当たり2,347円	1株当たり1,870円

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ方式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性（注１）	32.909%
予想残存期間（注２）	4年
予想配当（注３）	１株当たり　100円
無リスク利子率（注４）	△0.172%

（注）１．予想残存期間に対する期間（2016年７月31日から2020年７月31日までの日次）の株価実績に基づき算定しております。

２．付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積りしております。

３．2020年３月実績によります。

４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,247 百万円
退職給付に係る負債	1,714
減価償却費	486
有価証券	1,524
退職給付信託設定額	1,883
その他	803
繰延税金資産小計	9,660
評価性引当額	△2,646
繰延税金資産合計	7,013
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,313
その他	△13
繰延税金負債合計	△3,326
繰延税金資産（負債）の純額	3,687 百万円

２．連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.45%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.57
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.55
住民税均等割等	0.27
評価性引当額の増減（△）	2.85
その他	△0.13
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.46%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ　当該資産除去債務の概要

店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。

ロ　当該資産除去債務の金額の算定方法

建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたリスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ　当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	138百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	139百万円

(関連当事者情報)

記載すべき重要なものはありません。

(１株当たり情報)

１株当たり純資産額	9,182円77銭
１株当たり当期純利益	463円63銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	461円74銭

（注）１　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	158,585
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	191
うち新株予約権	百万円	191
うち非支配株主持分	百万円	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	158,393
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	17,248

（注）２　１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,995
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	7,995
普通株式の期中平均株式数	千株	17,246
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	70
うち新株予約権	千株	70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社６社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社２社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

（単位：百万円）

名　称	報告セグメント			その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	49,637	6,634	56,271	567	56,838	—	56,838
セグメント間の内部経常収益	1,068	320	1,388	366	1,755	△ 1,755	—
計	50,705	6,955	57,660	933	58,594	△ 1,755	56,838
セグメント利益	11,249	407	11,657	175	11,832	△ 1,004	10,828
セグメント資産	3,316,169	17,381	3,333,551	4,812	3,338,364	△ 13,287	3,325,076
その他の項目							
減価償却費	2,203	164	2,368	13	2,382	—	2,382
資金運用収益	36,177	0	36,177	32	36,210	△ 1,038	35,172
資金調達費用	1,330	51	1,382	10	1,392	△ 68	1,324
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,511	215	4,727	5	4,733	—	4,733

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3．調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△1,004百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,287百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△1,038百万円は、セグメント間の取引消去であります。(4) 資金調達費用の調整額△68百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

（単位：百万円）

名　称	報告セグメント			その他	合　計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	47,415	6,701	54,117	546	54,664	—	54,664
セグメント間の内部経常収益	96	323	419	367	787	△ 787	—
計	47,511	7,025	54,537	914	55,451	△ 787	54,664
セグメント利益	11,190	296	11,486	545	12,032	△ 4	12,028
セグメント資産	3,644,914	17,325	3,662,239	5,031	3,667,271	△ 13,405	3,653,865
その他の項目							
減価償却費	2,502	209	2,711	12	2,723	—	2,723
資金運用収益	34,761	0	34,761	24	34,786	△ 38	34,748
資金調達費用	708	52	761	7	769	△ 67	702
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,231	301	2,533	1	2,535	—	2,535

（注）1．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。

3．調整額は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△４百万円は、セグメント間の取引消去であります。(2) セグメント資産の調整額△13,405百万円は、セグメント間の取引消去であります。

(3) 資金運用収益の調整額△38百万円は、セグメント間の取引消去であります。　(4) 資金調達費用の調整額△67百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年４月１日 至 2020年３月31日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	26,060	13,835	7,982	6,352	2,607	56,838

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．その他には、償却債権取立益123百万円を含んでおります。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年４月１日 至 2021年３月31日）

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合　計
外部顧客に対する経常収益	26,727	10,290	8,720	6,470	2,455	54,664

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益59百万円を含んでおります。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90％を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90％を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10％以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

単 体 情 報

主要な経営指標等（単体）

従業員の状況

	2019年度末	2020年度末
従業員数（人）	1,381	1,388
平均年齢（歳・月）	38.4	38.3
平均勤続年数（年・月）	15.3	15.1
平均給与（月額・千円）	358	357

1. 平均給与月額は、3月の時間外手当てを含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めたときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

(単位：人)

	2020年度	2021年度
採用人員（行員）	80	67
大卒	65	54
高専卒	1	—
短大卒	3	1
高卒	11	12

店舗数

(2021年3月31日現在)

	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	—
福岡・熊本・大分	3	—
東京	2	—
計	73	23
合計	96	

(注) このほかに、店舗外現金自動設備を137カ所設置しております。

自動機器設置状況

(2021年3月31日現在)

自動預入支払機（ATM）	394（170）

(注) 店舗外設置台数を（　）に内書しております。

大株主の状況

(2021年3月31日現在)

順位	株主名	住所	所有持株数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
1	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11－3	850	4.92
2	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８－12	547	3.17
3	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橘通東四丁目３－５	474	2.74
4	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13―1	457	2.65
5	日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目６－６	441	2.56
6	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目１－１	440	2.55
7	DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300,BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US（東京都新宿区新宿六丁目27－30）	358	2.07
8	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町６－６	332	1.93
9	株式会社日本カストディ銀行（信託口４）	東京都中央区晴海一丁目８－12	327	1.89
10	株式会社肥後銀行	熊本県熊本市中央区練兵町１番地	311	1.80
上位10人合計		—	4,542	26.33

株式所有者別内訳

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	外国法人等 個人	個人その他	計	
株主数（人）	26	52	27	573	138	1	4,354	5,171	—
所有株式数（単元）	2,626	71,098	3,344	36,115	22,013	1	40,178	175,375	95,900
所有株式数の割合（%）	1.49	40.54	1.90	20.59	12.55	0.00	22.90	100.00	—

(注) 1. 自己株式384,437株は「個人その他」に3,844単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ１単元及び70株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	17,633,400株 (2021年6月30日現在)	東京証券取引所（市場第1部） 福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移（単体）

		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	百万円	45,888	48,416	47,009	50,188	47,157
経常利益	百万円	12,385	13,349	13,630	11,072	11,017
当期純利益	百万円	9,432	9,410	10,035	7,679	7,259
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	17,633	17,633	17,633	17,633
純資産	百万円	137,990	145,550	150,292	147,374	155,915
総資産	百万円	2,971,536	2,956,337	3,091,096	3,314,993	3,644,134
預金残高	百万円	2,227,344	2,359,152	2,422,679	2,457,136	2,803,722
貸出金残高	百万円	1,846,852	1,934,671	2,000,547	2,076,686	2,157,703
有価証券残高	百万円	769,682	688,882	664,148	598,604	700,000
1株当たり純資産額	円	8,007.22	8,445.03	8,711.63	8,539.05	9,027.99
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	9.00 (4.50)	49.50 (4.50)	100.00 (45.00)	100.00 (50.00)	100.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円	550.33	546.63	582.48	445.56	420.95
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	549.01	544.83	580.69	444.01	419.23
自己資本比率	%	4.63	4.91	4.85	4.44	4.27
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.69	9.47	8.25	8.31	8.28
自己資本利益率	%	6.96	6.64	6.79	5.16	4.79
株価収益率	倍	6.23	6.04	4.75	5.35	5.55
配当性向	%	16.35	16.46	17.16	22.44	23.75
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,432 〔405〕	1,436 〔405〕	1,421 〔397〕	1,389 〔384〕	1,388 〔376〕

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は158,700千株減少し、17,633千株となっております。
3. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び配当性向は、2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。
4. 2017年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2017年度の1株当たり配当額49.50円は、中間配当額4.50円と期末配当額45.00円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額45.00円は株式併合後の配当額であります。
5. 2020年度の中間配当についての取締役会決議は2020年11月11日に行いました。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権（単体）

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権額	278	324
延滞債権額	19,777	21,236
3カ月以上延滞債権額	7	—
貸出条件緩和債権額	9,702	12,802
合計	29,765	34,363

1　破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2　延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3　3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4　貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権（単体）

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,870	4,035
危険債権	16,192	17,530
要管理債権	9,702	12,802
小計	29,765	34,369
正常債権	2,065,418	2,148,343
合計	2,095,183	2,182,712

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
　破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2　危険債権
　債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3　要管理債権
　3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4　正常債権
　債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

本誌掲載の財務諸表は、会社法第396条第1項および金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
(資産の部)		
現金預け金	566,888	720,599
現金	40,627	35,348
預け金	526,260	685,251
コールローン	3,347	—
買入金銭債権	37	11
金銭の信託	13,000	14,000
有価証券	598,604	700,000
国債	172,017	115,708
地方債	187,157	279,706
社債	94,473	73,952
株式	31,559	52,830
その他の証券	113,395	177,802
貸出金	2,076,686	2,157,703
割引手形	4,924	3,119
手形貸付	40,243	34,306
証書貸付	1,747,913	1,890,537
当座貸越	283,604	229,740
外国為替	1,521	1,794
外国他店預け	1,477	1,752
買入外国為替	0	—
取立外国為替	43	42
その他資産	24,938	23,194
前払費用	31	47
未収収益	2,294	2,271
金融派生商品	73	51
その他の資産	22,539	20,823
有形固定資産	23,224	22,980
建物	7,843	7,738
土地	13,401	13,401
リース資産	544	590
その他の有形固定資産	1,435	1,250
無形固定資産	4,640	4,555
ソフトウェア	4,575	4,491
その他の無形固定資産	64	64
繰延税金資産	3,845	3,095
支払承諾見返	6,036	5,177
貸倒引当金	△ 7,776	△ 8,979
資産の部合計	3,314,993	3,644,134

	2019年度末	2020年度末
(負債の部)		
預金	2,457,136	2,803,722
当座預金	47,024	56,384
普通預金	1,634,630	1,921,350
貯蓄預金	15,579	16,046
通知預金	620	214
定期預金	715,974	722,995
定期積金	1,210	1,067
その他の預金	42,096	85,662
譲渡性預金	136,522	16,374
コールマネー	259,849	245,849
債券貸借取引受入担保金	130,964	138,240
借用金	164,127	264,544
借入金	164,127	264,544
外国為替	17	60
売渡外国為替	13	50
未払外国為替	4	9
その他負債	6,379	7,825
未決済為替借	25	19
未払法人税等	1,469	2,039
未払費用	1,017	1,009
前受収益	1,540	1,784
給付補填備金	1	1
金融派生商品	498	814
リース債務	593	651
資産除去債務	138	139
その他の負債	1,094	1,364
役員賞与引当金	37	35
退職給付引当金	3,957	3,861
睡眠預金払戻損失引当金	279	194
偶発損失引当金	123	147
再評価に係る繰延税金負債	2,185	2,185
支払承諾	6,036	5,177
負債の部合計	3,167,618	3,488,218
(純資産の部)		
資本金	14,697	14,697
資本剰余金	8,775	8,773
資本準備金	8,771	8,771
その他資本剰余金	3	1
利益剰余金	116,614	122,149
利益準備金	6,473	6,473
その他利益剰余金	110,140	115,675
別途積立金	101,401	107,401
繰越利益剰余金	8,739	8,274
自己株式	△ 1,229	△ 1,191
株主資本合計	138,857	144,429
その他有価証券評価差額金	5,539	8,504
土地再評価差額金	2,790	2,790
評価・換算差額等合計	8,330	11,294
新株予約権	187	191
純資産の部合計	147,374	155,915
負債及び純資産の部合計	3,314,993	3,644,134

損益計算書

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
経常収益	50,188	47,157
資金運用収益	36,177	34,761
貸出金利息	26,062	26,736
有価証券利息配当金	9,979	7,872
コールローン利息	41	4
預け金利息	3	2
その他の受入利息	89	145
役務取引等収益	7,995	8,732
受入為替手数料	2,180	2,183
その他の役務収益	5,815	6,548
その他業務収益	683	568
外国為替売買益	94	211
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	588	294
金融派生商品収益	—	61
その他経常収益	5,332	3,096
償却債権取立益	123	59
株式等売却益	4,270	2,127
金銭の信託運用益	66	263
その他の経常収益	871	645
経常費用	39,115	36,139
資金調達費用	1,330	707
預金利息	193	163
譲渡性預金利息	16	6
コールマネー利息	186	25
債券貸借取引支払利息	507	133
借用金利息	12	6
金利スワップ支払利息	382	341
その他の支払利息	32	31
役務取引等費用	5,020	5,132
支払為替手数料	415	412
その他の役務費用	4,604	4,719
その他業務費用	2,963	2,241
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	80	983
国債等債券償還損	2,742	1,257
金融派生商品費用	140	—
営業経費	24,853	25,417
その他経常費用	4,948	2,641
貸倒引当金繰入額	941	1,530
貸出金償却	402	290
株式等売却損	2,078	253
株式等償却	1,355	440
その他の経常費用	170	125
経常利益	11,072	11,017
特別利益	1	0
固定資産処分益	1	0
特別損失	66	4
固定資産処分損	66	4
税引前当期純利益	11,007	11,014
法人税、住民税及び事業税	3,549	3,762
法人税等調整額	△ 221	△ 7
法人税等合計	3,327	3,754
当期純利益	7,679	7,259

株主資本等変動計算書

2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	3	8,774	6,473	93,101	11,138	110,713
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,809	△ 1,809
別途積立金の積立						8,300	△ 8,300	—
当期純利益							7,679	7,679
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							31	31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	8,300	△ 2,398	5,901
当期末残高	14,697	8,771	3	8,775	6,473	101,401	8,739	116,614

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,241	132,944	14,365	2,821	17,187	160	150,292
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,809					△ 1,809
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		7,679					7,679
自己株式の取得	△ 3	△ 3					△ 3
自己株式の処分	15	15					15
土地再評価差額金の取崩		31					31
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 8,825	△ 31	△ 8,857	26	△ 8,830
当期変動額合計	11	5,913	△ 8,825	△ 31	△ 8,857	26	△ 2,917
当期末残高	△ 1,229	138,857	5,539	2,790	8,330	187	147,374

2020年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	14,697	8,771	3	8,775	6,473	101,401	8,739	116,614
当期変動額								
剰余金の配当							△ 1,724	△ 1,724
別途積立金の積立						6,000	△ 6,000	—
当期純利益							7,259	7,259
自己株式の取得								
自己株式の処分			△ 2	△ 2				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	△ 2	△ 2	—	6,000	△ 464	5,535
当期末残高	14,697	8,771	1	8,773	6,473	107,401	8,274	122,149

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 1,229	138,857	5,539	2,790	8,330	187	147,374
当期変動額							
剰余金の配当		△ 1,724					△ 1,724
別途積立金の積立		—					—
当期純利益		7,259					7,259
自己株式の取得	△ 3	△ 3					△ 3
自己株式の処分	41	39					39
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,964	—	2,964	4	2,969
当期変動額合計	38	5,571	2,964	—	2,964	4	8,540
当期末残高	△ 1,191	144,429	8,504	2,790	11,294	191	155,915

注記事項（2020年度）

重要な会計方針

1．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年４月１日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　５年～50年　　その他　３年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部が査定結果を査察するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,554百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7．ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1．貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金　　8,979百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）６.引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

②重要な仮定

(a) 債務者区分は、貸出先の財務情報等に基づき定例及び随時の見直しを行っておりますが、業績不振や財務的な困難に直面している貸出先の債務者区分は、貸出先の将来の事業計画の合理性及び実現可能性についての判断に依存している場合があります。事業計画における販売予測、経費削減見込および債務返済予定等の将来見込は、新型コロナウイルス感染症の影響や債務者の属する業種・業界における市場の成長性や価格動向等に基づき決定しております。

(b) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、当面続くものと想定し、特に当行の貸出金等の信用リスクに一定の影響があるとの仮定を置いております。こうした仮定のもと、当該影響により予想される損失に備えるため、足下の業績悪化の状況を考慮して行われた当事業年度末の自己査定結果に基づいて貸倒引当金を計上しております。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定については前事業年度における仮定から重要な変更はありません。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響に関する仮定は不確実であり、新型コロナウイルス感染状況やその経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

（表示方法の変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式又は出資金の総額

株　式　　3,658百万円

出資金　　2,823百万円

2．貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額　　324百万円

延滞債権額　　21,236百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち３ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額　　12,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額　　34,363百万円

なお、上記２.から５.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び貿入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

3,119百万円

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

預け金	1,041	百万円
有価証券	429,093	〃
貸出金	20,285	〃
計	450,420	〃

担保資産に対応する債務

預金	45,486	〃
債券貸借取引受入担保金	138,240	〃
借用金	264,472	〃

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。

現金　　16,547百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金　　251百万円

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高　　553,840百万円

うち原契約期間が１年以内のもの　　550,181百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額　　1,164百万円

（当事業年度の圧縮記帳額）　　（―百万円）

10．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

19,148百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式　　（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合 計	―	―	―

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	3,658
関連会社株式	―
合 計	3,658

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳　　（単位：百万円）

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,037
退職給付引当金	1,175
減価償却費	486
有価証券	1,524
退職給付信託設定額	1,883
その他	769
繰延税金資産小計	8,876
評価性引当額	△2,455
繰延税金資産合計	6,421
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,313
その他	△13
繰延税金負債合計	△3,326
繰延税金資産（負債）の純額	3,095

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳　　（単位：％）

法定実効税率	30.45
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.62
住民税均等割等	0.28
評価性引当額の増減（△）	3.73
その他	△0.38
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.08

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

損益の状況

部門別利益の内訳（粗利益）

（単位：百万円）

	2019年度		2020年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資金利益	34,071	779	32,919	1,136
役務取引等利益	2,958	16	3,590	10
その他業務利益	△2,443	162	△1,116	△556
業務粗利益	34,587	959	35,393	589
業務粗利益率	1.29%	1.60%	1.28%	0.74%

（注）1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

（業務純益等）

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
業務純益	11,511	11,130
実質業務純益	11,308	11,339
コア業務純益	13,543	13,286
コア業務純益（投資信託解約益を除く。）	11,017	10,415

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位：百万円）

		2019年度			2020年度		
		平均残高	利息	利回（%）	平均残高	利息	利回（%）
国内業務部門	資金運用勘定	2,664,166	35,087	1.31	2,755,248	33,482	1.21
	うち貸出金	2,016,043	26,026	1.29	2,113,186	26,705	1.26
	うち有価証券	595,867	8,948	1.50	571,837	6,621	1.15
	資金調達勘定	3,011,456	1,015	0.03	3,254,668	562	0.01
	うち預金	2,411,380	119	0.00	2,617,416	91	0.00
	うち譲渡性預金	142,210	16	0.01	93,774	6	0.00
国際業務部門	資金運用勘定	59,688	1,110	1.86	79,507	1,287	1.61
	うち貸出金	2,947	35	1.21	2,909	30	1.05
	うち有価証券	50,633	1,031	2.03	72,384	1,251	1.72
	資金調達勘定	59,822	330	0.55	79,604	151	0.19
	うち預金	7,052	73	1.03	8,781	72	0.82
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	資金運用勘定	2,680,530	36,177	1.34	2,776,742	34,761	1.25
	うち貸出金	2,018,991	26,062	1.29	2,116,096	26,736	1.26
	うち有価証券	646,501	9,979	1.54	644,222	7,872	1.22
	資金調達勘定	3,027,954	1,325	0.04	3,276,259	705	0.02
	うち預金	2,418,432	193	0.00	2,626,198	163	0.00
	うち譲渡性預金	142,210	16	0.01	93,774	6	0.00

（注）1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2019年度国内業務部門413,390百万円・国際業務部門－百万円、2020年度国内業務部門566,812百万円・国際業務部門－百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2019年度国内業務部門13,956百万円・国際業務部門－百万円、2020年度国内業務部門14,000百万円・国際業務部門－百万円）および利息（2019年度国内業務部門4百万円・国際業務部門－百万円、2020年度国内業務部門2百万円・国際業務部門－百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

（単位：%）

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回	1.31	1.86	1.34	1.21	1.61	1.25
資金調達原価	0.83	0.89	0.84	0.76	0.47	0.77
総資金利鞘	0.47	0.97	0.50	0.44	1.14	0.47

利益率

（単位：%）

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.34	0.31
資本経常利益率	7.43	7.26
総資産当期純利益率	0.24	0.21
資本当期純利益率	5.15	4.78

（注）1. 総資産経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷総資産（除く支払承諾見返）平均残高×100
2. 資本経常（当期純）利益率＝経常（当期純）利益÷｛(期首純資産＋期末純資産）÷2｝×100

営業経費の内訳

（単位：百万円）

	2019年度	2020年度
給料・手当	10,238	10,288
退職給付費用	1,124	1,301
福利厚生費	1,685	1,703
減価償却費	2,192	2,485
土地建物機械賃借料	474	476
営繕費	85	101
消耗品費	286	291
給水光熱費	214	201
旅費	102	54
通信費	802	776
広告宣伝費	257	253
諸会費・寄付金・交際費	210	186
租税公課	1,750	1,643
その他	5,434	5,651
計	24,853	25,417

受取利息・支払利息の分析

(国内部門)

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	571	737	1,308	1,199	△2,804	△1,605
うち貸出金	785	△411	374	1,254	△575	679
うち有価証券	△230	1,161	931	△361	△1,966	△2,327
支払利息	46	△83	△37	82	△537	△455
うち預金	3	△16	△13	10	△38	△28
うちコールマネー	△2	14	12	△18	19	1

(国際部門)

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	138	△39	99	369	△192	177
うち貸出金	0	4	4	0	△5	△5
うち有価証券	121	△32	89	443	△223	220
支払利息	34	57	91	109	△288	△179
うち預金	18	1	19	18	△19	△1
うちコールマネー	78	△15	63	83	△244	△161

(合　計)

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	646	757	1,403	1,298	△2,714	△1,416
うち貸出金	786	△407	379	1,253	△579	674
うち有価証券	△160	1,180	1,020	△35	△2,072	△2,107
支払利息	57	△7	50	108	△731	△623
うち預金	4	2	6	16	△46	△30
うちコールマネー	8	68	76	88	△249	△161

役務取引の状況

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
役務取引等収益	7,950	45	7,995	8,691	41	8,732
うち預金・貸出業務	3,386	—	3,386	3,536	—	3,536
うち為替業務	2,136	44	2,180	2,144	39	2,183
うち証券関連業務	670	—	670	988	—	988
うち代理業務	1,186	—	1,186	1,249	—	1,249
役務取引等費用	4,992	28	5,020	5,101	30	5,132
うち為替業務	387	28	415	381	30	412

その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
合計	△2,443	162	△2,280	△1,116	△556	△1,673
うち外国為替売買損益	—	94	94	—	211	211
うち商品有価証券売買損益	△0	—	△0	0	—	0
うち国債等債券売却損益	388	119	507	58	△747	△689
うち国債等債券償還損益	△2,742	—	△2,742	△1,257	—	△1,257
うち国債等債券償却	—	—	—	—	—	—

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高

(単位：百万円，%)

	2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	1,624,088 (63.4)	1,624,088 (63.6)	— (—)	1,855,030 (68.2)	1,855,030 (68.4)	— (—)
定期性預金	774,703 (30.2)	774,703 (30.3)	— (—)	752,281 (27.6)	752,281 (27.7)	— (—)
その他の預金	19,640 (0.8)	12,588 (0.5)	7,052 (100.0)	18,887 (0.7)	10,105 (0.4)	8,781 (100.0)
合計	2,418,432 (94.4)	2,411,380 (94.4)	7,052 (100.0)	2,626,198 (96.5)	2,617,416 (96.5)	8,781 (100.0)
譲渡性預金	142,210 (5.6)	142,210 (5.6)	— (—)	93,774 (3.5)	93,774 (3.5)	— (—)
総合計	2,560,643 (100.0)	2,553,591 (100.0)	7,052 (100.0)	2,719,972 (100.0)	2,711,190 (100.0)	8,781 (100.0)

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 / 期別	3カ月未満	3カ月以上6カ月未満	6カ月以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上	合　計
定期預金	2019年度末	181,032	143,377	272,263	55,538	51,358	12,404	715,974
	2020年度末	169,279	152,469	275,828	61,641	54,603	9,174	722,995
うち市場金利連動型定期預金	2019年度末	3	—	—	—	—	—	3
	2020年度末	2	—	—	—	—	—	2
うち固定自由金利定期預金	2019年度末	181,022	143,368	272,251	55,437	51,187	12,404	715,670
	2020年度末	169,201	152,461	275,818	61,464	54,582	9,174	722,703
うち変動自由金利定期預金	2019年度末	6	9	11	101	171	—	300
	2020年度末	74	7	9	176	21	—	289

【貸出業務】

貸出金平均残高

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	43,544	43,544	—	36,823	36,793	29
証書貸付	1,728,464	1,725,516	2,947	1,833,149	1,830,269	2,880
当座貸越	241,723	241,723	—	242,575	242,575	—
割引手形	5,258	5,258	—	3,547	3,547	—
合計	2,018,991	2,016,043	2,947	2,116,096	2,113,186	2,909

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超	期間の定めのないもの	合　計
2019年度末	貸出金	220,298	266,789	222,298	181,128	860,517	325,655	2,076,686
	(うち変動金利)	55,660	68,795	60,937	45,723	284,017	86,541	601,675
	(うち固定金利)	164,637	197,994	161,360	135,404	576,499	239,113	1,475,010
2020年度末	貸出金	206,172	287,568	261,472	200,493	929,695	272,301	2,157,703
	(うち変動金利)	48,106	70,656	70,246	47,779	337,206	78,294	652,289
	(うち固定金利)	158,066	216,911	191,225	152,713	592,489	194,007	1,505,414

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
有価証券	381	365
債権	459	315
商品	—	—
不動産	198,961	231,822
その他	26,301	26,337
計	226,104	258,840
保証	1,234,053	1,310,370
信用	616,527	588,492
合計	2,076,686	2,157,703

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
有価証券	—	—
債権	80	80
商品	—	—
不動産	244	53
その他	110	84
計	434	217
保証	3,094	2,528
信用	2,506	2,431
合計	6,036	5,177

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘　要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	2019年度	1,250	1,046	—	＊1,250	1,046	＊洗替による取崩額
	2020年度	1,046	1,255	—	＊1,046	1,255	＊洗替による取崩額
個別貸倒引当金	2019年度	5,672	6,730	87	＊5,585	6,730	＊洗替による取崩額
	2020年度	6,730	7,724	327	＊6,402	7,724	＊洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	2019年度	—	—	—	—	—	
	2020年度	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	2019年度	—	—	—	—	—	
	2020年度	—	—	—	—	—	
計	2019年度	6,922	7,776	87	6,835	7,776	
	2020年度	7,776	8,979	327	7,449	8,979	

貸出金業種別残高

(単位：百万円，%)

	2019年度末		2020年度末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	2,076,686	100.0	2,157,703	100.0
製造業	116,679	5.6	130,698	6.1
農業、林業	34,997	1.7	36,593	1.7
漁業	5,046	0.2	4,225	0.2
鉱業、採石業、砂利採取業	729	0.0	554	0.0
建設業	48,389	2.3	61,042	2.8
電気・ガス・熱供給・水道業	64,174	3.1	64,436	3.0
情報通信業	12,656	0.6	12,298	0.6
運輸業、郵便業	42,612	2.1	44,283	2.0
卸売業、小売業	138,369	6.7	154,303	7.1
金融業、保険業	37,293	1.8	36,760	1.7
不動産業、物品賃貸業	337,730	16.3	340,174	15.8
学術研究、専門・技術サービス業	7,384	0.4	10,376	0.5
宿泊業、飲食サービス業	21,460	1.0	27,239	1.3
生活関連サービス業、娯楽業	21,371	1.0	27,297	1.3
教育、学習支援業	8,992	0.4	9,527	0.4
医療、福祉	166,765	8.0	186,668	8.7
その他サービス業	30,598	1.5	36,809	1.7
地方公共団体	294,323	14.2	242,837	11.2
その他	687,119	33.1	731,584	33.9

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
総貸出金残高	2,076,686	2,157,703
うち中小企業等	1,622,598	1,747,386
割合	78.13%	80.98%

(注) 中小企業等とは、資本金３億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位：%)

年度末残高	2019年度末	2020年度末
国内業務部門	80.17	76.63
国際業務部門	40.43	33.08
合計	80.06	76.51

(単位：%)

平均残高	2019年度	2020年度
国内業務部門	78.94	77.94
国際業務部門	41.80	33.13
合計	78.84	77.79

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
個人ローン残高	718,247	759,213
うち住宅ローン	666,979	708,733

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却額	402	290

貸出金使途別残高

(単位：百万円，%)

	2019年度末		2020年度末	
	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	1,577,985	76.0	1,582,815	73.4
運転資金	498,701	24.0	574,888	26.6
合計	2,076,686	100.0	2,157,703	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
国債	—	1
地方債	0	—
政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	1

有価証券の残存期間別残高

(2019年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	54,808	62,218	16,470	11,321	11,685	15,513	—	172,017
地方債	27,610	24,624	23,094	20,506	57,594	33,728	—	187,157
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	28,646	26,099	22,621	9,013	8,091	—	—	94,473
株式	—	—	—	—	—	—	34,877	34,877
その他の証券	3,020	32,689	16,899	8,650	40,377	4,838	—	106,474
うち外国証券	539	26,436	3,924	576	25,316	3,577	—	60,370
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

(2020年度末)

(単位：百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	38,205	28,443	22,503	504	—	26,052	—	115,708
地方債	18,992	23,186	69,779	46,428	68,089	53,230	—	279,706
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	12,019	26,664	23,536	6,085	5,646	—	—	73,952
株式	—	—	—	—	—	—	69,438	69,438
その他の証券	13,511	41,072	17,291	26,297	54,568	8,452	—	161,194
うち外国証券	779	28,401	8,879	17,399	27,994	5,189	—	88,644
うち外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
貸付有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—

保有有価証券平均残高

(単位：百万円，%)

	2019年度			2020年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	212,625 (32.9)	212,625 (35.7)	— (—)	145,574 (22.6)	145,574 (25.5)	— (—)
地方債	172,981 (26.8)	172,981 (29.0)	— (—)	242,981 (37.7)	242,981 (42.5)	— (—)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社債	95,965 (14.8)	95,965 (16.1)	— (—)	78,367 (12.2)	78,367 (13.7)	— (—)
株式	36,338 (5.6)	36,338 (6.1)	— (—)	32,936 (5.1)	32,936 (5.7)	— (—)
その他の証券	128,589 (19.9)	77,956 (13.1)	50,633 (100.0)	144,362 (22.4)	71,978 (12.6)	72,384 (100.0)
うち外国証券	50,633 (7.8)		50,633 (100.0)	72,384 (11.2)		72,384 (100.0)
うち外国株式	— (—)		— (—)	— (—)		— (—)
合計	646,501 (100.0)	595,867 (100.0)	50,633 (100.0)	644,222 (100.0)	571,837 (100.0)	72,384 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

預証率

(単位：%)

年度末残高	2019年度	2020年度
国内業務部門	20.81	21.74
国際業務部門	834.69	1,086.64
合計	23.08	24.82

(単位：%)

平均残高	2019年度	2020年度
国内業務部門	23.33	21.09
国際業務部門	717.99	824.24
合計	25.24	23.68

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	37	37	0	11	11	0
	小計	37	37	0	11	11	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計		37	37	0	11	11	0

子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位：百万円)

		2019年度			2020年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	15,607	10,371	5,235	31,726	20,679	11,046
	債券	368,888	364,476	4,412	299,846	297,178	2,668
	国債	156,504	154,341	2,163	89,656	88,648	1,008
	地方債	129,727	128,479	1,247	156,496	155,417	1,079
	社債	82,656	81,655	1,001	53,693	53,112	580
	その他	72,806	68,541	4,265	104,589	99,981	4,608
	小計	457,302	443,389	13,913	436,162	417,839	18,323
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,287	14,354	△3,067	16,037	17,558	△1,520
	債券	84,760	85,584	△824	169,520	170,988	△1,467
	国債	15,513	15,748	△235	26,052	26,689	△636
	地方債	57,430	57,653	△222	123,209	123,518	△309
	社債	11,816	12,182	△366	20,259	20,780	△521
	その他	35,111	37,037	△1,926	66,736	70,253	△3,517
	小計	131,159	136,977	△5,818	252,294	258,800	△6,505
合計		588,461	580,366	8,095	688,457	676,639	11,817

時価評価されていない主な有価証券の主な内容および貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
子会社・子法人等株式	3,606	3,658
子会社・子法人等出資証券	1,965	2,823
その他有価証券		
非上場株	1,057	1,407
社債	—	—
出資証券	3,511	3,653

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年度			2020年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	63,567	4,855	2,158	53,825	2,418	1,237

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,000	—	14,000	—

満期保有目的の金銭の信託

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価差額	8,095	11,817
その他有価証券	8,095	11,817
その他の金銭の信託	—	—
（△）繰延税金負債	2,555	3,313
その他有価証券評価差額金	5,539	8,504

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

（1）金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末				2020年度末			
		契約額等	うち1年超	時　価	評価損益	契約額等	うち1年超	時　価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	31,160	31,160	△382	△382	28,417	28,417	△238	△238
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△382	△382			△238	△238

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年度末 契約額等	2019年度末 うち1年超	2019年度末 時価	2019年度末 評価損益	2020年度末 契約額等	2020年度末 うち1年超	2020年度末 時価	2020年度末 評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	2,140	—	△32	△32	1,091	—	△15	△15
	為替予約								
	売建	8,486	—	△10	△10	18,148	—	△559	△559
	買建	502	—	0	0	1,656	—	51	51
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			△41	△41			△524	△524

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(2019年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	25,321	24,708	△1,782
	合計	—	25,321	24,708	△1,782

(2020年度末)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	貸出金	21,526	21,353	△1,358
	合計	—	21,526	21,353	△1,358

(注) 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

2019年度末	2020年度末
該当ありません。	該当ありません。

自己資本の充実の状況
(バーゼルⅢ　第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

連結 …… 56
単体 …… 57

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項 …… 58
自己資本調達手段の概要 …… 58
自己資本の充実度に関する評価方法の概要 …… 58
信用リスクに関する事項 …… 58～59
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 59
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 60
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 60
オペレーショナル・リスクに関する事項 …… 60～61
出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 61
金利リスクに関する事項 …… 61～62

定量的な開示事項

〔連結〕

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額 …… 63
自己資本の充実度に関する事項 …… 63～64
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） …… 65～66
信用リスク削減手法に関する事項 …… 67
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 67
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 68
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 68
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 69
金利リスクに関する事項 …… 69

〔単体〕

自己資本の充実度に関する事項 …… 70～71
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く） …… 72～73
信用リスク削減手法に関する事項 …… 74
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 74
証券化エクスポージャーに関する事項 …… 75
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 …… 75
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 …… 75
金利リスクに関する事項 …… 76

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。
なお、当行は国内基準を採用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

〔連結〕

（単位：百万円、%）

項　　目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	141,091	147,358
うち、資本金及び資本剰余金の額	27,516	27,478
うち、利益剰余金の額	115,665	121,937
うち、自己株式の額（△）	1,229	1,191
うち、社外流出予定額（△）	862	866
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,151	△1,125
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△2,151	△1,125
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	187	191
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,345	1,522
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,345	1,522
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	895	671
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	89	—
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	141,457	148,618
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,730	4,635
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,730	4,635
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	4,730	4,635
自己資本		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	136,726	143,983
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,561,666	1,635,744
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,976	4,976
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	4,976	4,976
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	76,503	77,940
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,638,170	1,713,684
連結自己資本比率		
連結自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	8.34	8.40

〔単体〕

（単位：百万円、%）

項　　目	2019年度末	2020年度末
コア資本に係る基礎項目　（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	137,995	143,566
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,472	23,470
うち、利益剰余金の額	116,614	122,149
うち、自己株式の額（△）	1,229	1,191
うち、社外流出予定額（△）	861	862
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	187	191
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,046	1,255
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,046	1,255
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	895	671
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	140,124	145,685
コア資本に係る調整項目　（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,640	4,555
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,640	4,555
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	4,640	4,555
自己資本		
自己資本の額　（（イ）－（ロ））　（ハ）	135,484	141,129
リスク・アセット等　（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,553,573	1,627,940
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,976	4,976
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	4,976	4,976
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	75,167	76,093
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,628,741	1,704,033
自己資本比率		
自己資本比率　（（ハ）／（ニ））	8.31	8.28

定性的な開示事項

1．連結の範囲に関する事項

イ．自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。

ロ．連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は６社です。連結子会社の主要業務等は24ページに記載の通りとなります。

ハ．自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

ニ．連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当事項はありません。

ホ．連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要

連結子会社６社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2．自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要（2021年3月末現在）

【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	26,286百万円　（発行済株式数　17,633千株）

3．自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク）に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、ＡＬＭ委員会（Asset Liability Management）および取締役会において年度ごとに決定し、中間期において変更要否の検討を行っております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のＡＬＭ委員会において報告する体制としております。

4．信用リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による部会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部の審査部が査定結果を査察するとともに、更にこれらの部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ．標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

5．信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。

（方針及び手続）

当行は融資の取り上げに際し、資金使途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規程」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価において、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

（信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中）

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算しオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っておらず、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社においては、派生商品取引は行っておりません。

7．証券化エクスポージャーに関する事項

イ．リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、証券化取引への投資を資金運用の一環として行っております。オリジネーター業務に関する証券化取引は行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

（リスク管理の方針）

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

（リスク特性の概要）

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ．体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、包括的なリスク特性、パフォーマンス、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを継続的に把握し、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況（時価や格付の状況）について、リスク統括部へ報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ．信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

ニ．証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ．証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（S&P）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を使用しております。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

8．オペレーショナル・リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しては、リスク管理委員会等において、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標（ＫＲＩ）の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理する等、当行顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のＰＤＣＡサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のＣＳＡやＫＲＩによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

（注）1．ＣＳＡ（リスクとコントロールの自己評価）
Control Self -Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

2．ＫＲＩ（主要リスク指標）
Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いＣＳＡを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ．オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

9．出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度額を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、ＶａＲ（バリュー・アット・リスク）により行っており、信頼水準は99％、保有期間は6カ月（120日）、観測期間は1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。自己資本や市場環境等を勘案し、ＡＬＭ委員会において、年度ごとにＶａＲによるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10．金利リスクに関する事項

イ．リスク管理の方針及び手続の概要

（リスク管理の方針）

当行は、デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、ＡＬＭ委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

（手続の概要）

市場リスクを適切にコントロールするため、ＡＬＭ委員会において、自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント（市場関連リスク額の警戒水準）を年度ごとに設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、金利リスクの管理対象を全ての金利感応性を有する銀行勘定のすべての資産、負債、オフバランス・ポジションとし、金利リスク量の計測を定期的に実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

なお、連結子会社の金利リスクについては、単体比軽微であることから、金利リスクの計測は行っておりません。

ロ．金利リスクの算定手法の概要

（銀行勘定の金利リスク…IRRBB、Interest Rate Risk in the Banking Book）

開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）および△ＮＩＩ（金利ショックに対する年間金利収益の減少額）については、以下の前提に基づき計測・管理を行っております。

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.89年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年

③流動性預金への満期の割り当て方法及びその前提

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、払い出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを使用して満期を割り当てております。内部モデルの前提としては、普通預金など満期のない流動性預金（円建て）について、預金種別や預金者別（法人及び個人）の過去の預金残高推移を統計的に解析し、市場金利に対する預金金利の追随率を考慮したうえで、将来の預金残高を保守的に推計し、実質的な満期を計測しております。また、将来の預金残高の推計値については、定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証を行っております。

④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しております。

⑤複数の通貨の集計方法及びその前提

主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、金利リスクが正の値となる通貨のみを単純合算しております。

⑥スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用し、キャッシュフローにはスプレッドを含めております。

⑦金利リスクに重大な影響を及ぼすその他の前提

△ＮＩＩの算定にあたっては、商品ごとにリスクフリーレートに対する追随率やフロアを設定し計測しております。

⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△ＥＶＥ（下方パラレルシフト）は、前期末比6,193百万円減少し、12,367百万円となりました。

また、△ＮＩＩ（上方パラレルシフト）は、同1,474百万円増加し、6,912百万円となりました。

⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当行の△ＥＶＥはコア資本の20％以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

（内部管理上使用している金利リスク）

当行は、市場取引のリスク量について、VaR法（バリュー・アット・リスク法）、BPV法（ベーシス・ポイント・バリュー法）のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

・VaR、BPV、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。

・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

また、VaRの前提条件は、信頼水準99％、保有期間6ヵ月（120日）、観測期間1年（240日）として、分散共分散法により計測しております。

定量的な開示事項

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ．信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項　　目	（参考）告示で定めるリスク・ウェイト（%）	2019年度末所要自己資本の額	2020年度末所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	9	10
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	66	61
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	185	179
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	301	227
12. 法人等向け	20～100	23,931	24,256
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	17,896	19,294
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,575	1,569
15. 不動産取得等事業向け	100	13,936	14,294
16. 三月以上延滞等	50～150	33	18
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	128	178
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	1,098	1,656
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,098	1,656
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,698	1,268
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	421	422
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,276	846
22. 証券化	—	0	0
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	0	0
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,060	1,835
（うちルック・スルー方式）	—	1,060	1,835
（うちマンデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250％）	—	—	—
（うち蓋然性方式400％）	—	—	—
（うちフォールバック方式1,250％）	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	199	199
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合　　計	—	62,121	65,050

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4％を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項　　目	掛目（%）	2019年度末 所要自己資本の額	2020年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	30	63
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	232	199
（うち借入金の保証）	100	151	135
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額　（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	17	50
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	12	9
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	19	20
カレント・エクスポージャー方式	—	19	20
派生商品取引	—	19	20
外為関連取引	—	9	8
金利関連取引	—	8	8
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	2	3
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA－CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合　　計	—	316	348

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ＣＶＡリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度末 所要自己資本の額	2020年度末 所要自己資本の額
ＣＶＡリスク相当額	29	30
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,060	3,117

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ．連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
連結総所要自己資本額	65,526	68,547

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
国内計	3,212,078	3,502,260	2,100,030	2,193,630	469,315	500,249	964	989	1,551	857
国外計	49,848	64,214	2,924	2,576	38,317	56,205	—	—	—	—
地域合計	3,261,927	3,566,475	2,102,955	2,196,207	507,632	556,455	964	989	1,551	857
製造業	140,891	161,677	132,113	145,581	80	80	0	0	47	81
農業、林業	38,955	40,711	38,904	40,674	—	—	—	0	23	9
漁業	5,377	4,525	5,369	4,519	—	—	—	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,421	2,530	736	560	—	—	—	—	—	—
建設業	60,455	74,312	57,188	70,475	—	—	0	4	97	24
電気・ガス・熱供給・水道業	71,179	71,509	68,014	68,060	—	—	—	0	—	—
情報通信業	3,481	5,384	2,599	2,329	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	49,044	50,574	44,752	46,036	—	—	—	0	—	—
卸売業、小売業	147,363	165,168	142,721	158,840	—	—	3	5	125	45
金融業、保険業	619,520	785,196	59,624	71,238	14,177	13,413	958	923	—	—
不動産業、物品賃貸業	340,239	344,492	339,166	342,887	100	100	0	7	95	—
学術研究、専門・技術サービス業	10,954	14,395	10,388	13,771	—	—	—	—	16	—
宿泊業、飲食サービス業	25,273	31,203	25,167	31,084	—	—	—	1	28	55
生活関連サービス業、娯楽業	25,319	31,503	24,227	30,382	—	—	—	—	1	—
教育、学習支援業	10,032	10,610	9,692	10,330	—	—	—	—	170	—
医療、福祉	180,574	200,638	178,612	198,673	—	—	0	2	294	225
その他サービス業	35,277	41,892	32,553	38,876	130	130	0	0	2	—
国・地方公共団体	732,798	735,525	294,653	243,102	437,797	492,085	—	—	—	—
その他	762,765	794,621	636,467	678,779	55,346	50,645	1	42	645	415
業種別計	3,261,927	3,566,475	2,102,955	2,196,207	507,632	556,455	964	989	1,551	857
1年以下	469,414	363,783	357,225	300,241	104,129	58,506	153	258	498	158
1年超3年以下	210,567	177,874	82,466	85,880	122,961	87,053	3	6	4	1
3年超5年以下	185,406	257,427	118,212	138,983	59,373	110,130	9	1	37	31
5年超7年以下	157,592	155,614	117,394	95,411	37,769	57,639	467	426	37	1
7年超10年以下	239,747	345,313	150,340	250,383	88,908	94,400	232	257	5	40
10年超	1,325,326	1,431,008	1,230,739	1,282,246	94,489	148,724	97	38	495	329
期間の定めのないもの	673,871	835,453	46,576	43,060	—	—	—	—	472	294
残存期間別計	3,261,927	3,566,475	2,102,955	2,196,207	507,632	556,455	964	989	1,551	857

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2019年度末	1,478	1,345	1,478	1,345
	2020年度末	1,345	1,522	1,345	1,522
個別貸倒引当金	2019年度末	6,380	7,485	6,380	7,485
	2020年度末	7,485	8,304	7,485	8,304
特定海外債権引当勘定	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
合計	2019年度末	7,859	8,831	7,859	8,831
	2020年度末	8,831	9,827	8,831	9,827

ハ．個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	7,485	819	8,304
国外計	—	—	—
地域合計	7,485	819	8,304
製造業	853	443	1,297
農業、林業	450	23	473
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	86	565	651
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	0	△0	—
運輸業、郵便業	40	△33	6
卸売業、小売業	1,636	188	1,824
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	692	△102	589
学術研究、専門・技術サービス業	5	△4	0
宿泊業、飲食サービス業	174	△48	125
生活関連サービス業、娯楽業	100	△2	98
教育、学習支援業	26	△1	24
医療、福祉	2,474	△20	2,453
その他サービス業	88	△4	83
国・地方公共団体	—	—	—
その他	857	△182	674
業種別計	7,485	819	8,304

ニ．業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	貸出金償却	
	2019年度	2020年度
製造業	117	98
農業、林業	38	41
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	51	32
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	11
卸売業、小売業	39	153
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	4	16
学術研究、専門・技術サービス業	9	—
宿泊業、飲食サービス業	3	48
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	172	140
その他サービス業	48	—
国・地方公共団体	—	—
その他	27	162
業種別計	513	705

ホ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	2019年度末		2020年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	105	1,251,493	102	1,492,267
10%	47,291	47,163	37,172	60,537
20%	44,476	5,069	40,874	3,274
35%	—	112,533	—	112,090
40% ※	—	—	—	—
50%	49,496	571	45,819	428
70% ※	—	—	—	—
75%	—	623,815	25	664,756
100%	42,505	945,318	59,162	953,017
120% ※	500	—	500	—
150%	—	519	—	195
170% ※	—	—	—	—
250%	—	4,215	—	4,222
1,250%	—	—	—	—
合計	184,375	2,990,700	183,657	3,290,791

(注) 1. 特定金銭信託、CVAリスク及び中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保合計	28,224	39,426
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	128,348	103,441
適格保証	128,348	103,441
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ．グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
外国為替関連取引	44	50
金利関連取引	—	—
合計	44	50

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年度末	2020年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	964	989
外国為替関連取引及び金関連取引	153	258
金利関連取引	811	730
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	964	989

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ．担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

へ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年度末	2020年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	964	989
外国為替関連取引及び金関連取引	153	258
金利関連取引	811	730
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	964	989

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ．連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ．連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	37	11
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	37	11

（注）再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	37	0	11	0
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	37	0	11	0

（注）再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ．連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	26,894		47,764	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	4,647		5,041	
合計	31,541	31,541	52,806	52,806

（注）投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却に伴う損益額	2,193	1,587
償却に伴う損益額	1,355	440

（注）投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ．連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	2,168	9,526

（注）投資信託及び特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二．連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	58,154	93,251
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	58,154	93,251

（注）リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
1	上方パラレルシフト	9,846	9,283	5,400	6,912
2	下方パラレルシフト	18,560	12,367	5,438	4,445
3	スティープ化	2,934	4,067		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	18,560	12,367	5,438	6,912
		ホ		ヘ	
		2019年度末		2020年度末	
8	自己資本の額	136,726		143,983	

〔単体〕

【自己資本の充実度に関する事項】

イ．信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに対する所要自己資本の額

①資産（オン・バランス）項目

（単位：百万円）

項　　目	（参考）告示で定めるリスク・ウェイト（%）	2019年度末所要自己資本の額	2020年度末所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	9	10
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	—	—
7. 国際開発銀行向け	0～100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10～20	66	61
9. 我が国の政府関係機関向け	10～20	185	179
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20～100	300	225
12. 法人等向け	20～100	23,706	23,628
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	17,896	19,294
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,575	1,569
15. 不動産取得等事業向け	100	13,936	14,294
16. 三月以上延滞等	50～150	29	12
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0～10	128	178
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100～1,250	1,177	1,733
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,177	1,733
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—
21. 上記以外	100～250	1,525	1,515
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	—	—
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	421	422
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—
（うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	150	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	1,104	1,092
22. 証券化	—	0	0
（うちSTC要件適用分）	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	0	0
23. 再証券化	—	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	1,060	1,835
（うちルック・スルー方式）	—	1,060	1,835
（うちマンデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式1,250%）	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	199	199
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合　　計	—	61,797	64,738

（注）所要自己資本の額は、資産（オン・バランス）項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

②オフ・バランス取引等項目

（単位：百万円）

項　　目	掛目（%）	2019年度末所要自己資本の額	2020年度末所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2	4
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	0	0
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. ＮＩＦ又はＲＵＦ	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	30	63
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	232	199
（うち借入金の保証）	100	151	135
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額　（△）	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	17	50
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	12	9
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	19	20
カレント・エクスポージャー方式	—	19	20
派生商品取引	—	19	20
外為関連取引	—	9	8
金利関連取引	—	8	8
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	2	3
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネッティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
SA－CCR	—	—	—
派生商品取引	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与のうち未実行部分	0～100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合　　計	—	316	348

（注）所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ＣＶＡリスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

（単位：百万円）

	2019年度末所要自己資本の額	2020年度末所要自己資本の額
ＣＶＡリスク相当額	29	30
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

（注）1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ．オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	3,006	3,043

（注）所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ．単体総所要自己資本額

（単位：百万円）

	2019年度末	2020年度末
単体総所要自己資本額	65,149	68,161

（注）所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）】

イ．信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債　券		デリバティブ取引			
	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
国内計	3,203,602	3,494,126	2,105,581	2,199,314	469,315	500,249	964	989	1,063	535
国外計	49,848	64,214	2,924	2,576	38,317	56,205	—	—	—	—
地域合計	3,253,450	3,558,341	2,108,506	2,201,890	507,632	556,455	964	989	1,063	535
製造業	139,755	160,533	132,113	145,581	80	80	0	0	47	48
農業、林業	38,904	40,674	38,904	40,674	—	—	—	0	23	8
漁業	5,369	4,520	5,369	4,519	—	—	—	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	986	810	736	560	—	—	—	—	—	—
建設業	57,922	72,133	57,188	70,475	—	—	0	4	96	23
電気・ガス・熱供給・水道業	70,873	71,199	68,014	68,060	—	—	—	0	—	—
情報通信業	3,203	5,079	2,599	2,329	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	46,955	48,507	44,752	46,036	—	—	—	0	—	—
卸売業、小売業	145,532	163,186	142,698	158,816	—	—	3	5	102	21
金融業、保険業	619,707	785,121	60,504	71,938	14,177	13,413	958	923	—	—
不動産業、物品賃貸業	344,709	349,241	344,024	348,005	100	100	0	7	95	—
学術研究、専門・技術サービス業	10,388	13,771	10,388	13,771	—	—	—	—	16	—
宿泊業、飲食サービス業	25,167	31,086	25,167	31,084	—	—	—	1	27	53
生活関連サービス業、娯楽業	24,227	30,382	24,227	30,382	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	9,692	10,330	9,692	10,330	—	—	—	—	170	—
医療、福祉	178,613	198,675	178,612	198,673	—	—	0	2	252	183
その他サービス業	34,029	40,438	32,553	38,876	130	130	0	0	2	—
国・地方公共団体	732,603	735,335	294,653	243,102	437,797	492,085	—	—	—	—
その他	764,808	797,312	636,304	678,669	55,346	50,645	1	42	228	195
業種別計	3,253,450	3,558,341	2,108,506	2,201,890	507,632	556,455	964	989	1,063	535
1年以下	469,251	363,255	360,003	302,608	104,129	58,506	153	258	496	150
1年超3年以下	207,339	175,309	84,373	88,250	122,961	87,053	3	6	4	—
3年超5年以下	178,485	250,062	119,102	139,929	59,373	110,130	9	1	35	8
5年超7年以下	155,608	153,477	117,371	95,411	37,769	57,639	467	426	13	1
7年超10年以下	239,481	345,041	150,340	250,383	88,908	94,400	232	257	5	40
10年超	1,325,326	1,431,008	1,230,739	1,282,246	94,489	148,724	97	38	495	329
期間の定めのないもの	677,958	840,185	46,576	43,060	—	—	—	—	12	6
残存期間別計	3,253,450	3,558,341	2,108,506	2,201,890	507,632	556,455	964	989	1,063	535

（注）1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
3. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
4. 特定金銭信託、CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

（単位：百万円）

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2019年度末	1,250	1,046	1,250	1,046
	2020年度末	1,046	1,255	1,046	1,255
個別貸倒引当金	2019年度末	5,672	6,730	5,672	6,730
	2020年度末	6,730	7,724	6,730	7,724
特定海外債権引当勘定	2019年度末	—	—	—	—
	2020年度末	—	—	—	—
合計	2019年度末	6,922	7,776	6,922	7,776
	2020年度末	7,776	8,979	7,776	8,979

ハ．個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

（単位：百万円）

	期首残高	期中増減額	期末残高
国内計	6,730	994	7,724
国外計	—	—	—
地域合計	6,730	994	7,724
製造業	852	426	1,278
農業、林業	450	3	453
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	66	566	632
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	—	—	—
運輸業、郵便業	40	△33	6
卸売業、小売業	1,634	186	1,820
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	692	△102	589
学術研究、専門・技術サービス業	5	△4	0
宿泊業、飲食サービス業	171	△48	123
生活関連サービス業、娯楽業	99	△0	98
教育、学習支援業	26	△1	24
医療、福祉	2,431	△20	2,411
その他サービス業	85	△3	81
国・地方公共団体	—	—	—
その他	174	28	203
業種別計	6,730	994	7,724

ニ．業種別の貸出金償却の額

（単位：百万円）

	貸出金償却	
	2019年度	2020年度
製造業	117	98
農業、林業	38	41
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	51	32
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	11
卸売業、小売業	39	153
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	4	16
学術研究、専門・技術サービス業	9	—
宿泊業、飲食サービス業	3	48
生活関連サービス業、娯楽業	—	—
教育、学習支援業	—	—
医療、福祉	172	140
その他サービス業	48	—
国・地方公共団体	—	—
その他	4	55
業種別計	490	598

ホ．リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

（単位：百万円）

	エクスポージャーの額			
	2019年度末		2020年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	105	1,251,308	102	1,492,075
10%	47,291	47,163	37,172	60,537
20%	44,476	4,994	40,874	3,196
35%	—	112,533	—	112,090
40% ※	—	—	—	—
50%	49,496	133	45,819	142
70% ※	—	—	—	—
75%	—	623,815	25	664,756
100%	42,505	937,099	59,162	945,126
120% ※	500	—	500	—
150%	—	472	—	186
170% ※	—	—	—	—
250%	—	4,215	—	4,222
1,250%	—	—	—	—
合計	184,375	2,981,735	183,657	3,282,335

（注）1. 特定金銭信託、CVAリスク及び中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。
2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
3. エクスポージャーの額は、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
4. 格付けは適格格付機関が付与しているものに限っております。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ．信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
適格金融資産担保合計	28,224	39,426
適格保証、適格クレジット・デリバティブの合計	128,348	103,441
適格保証	128,348	103,441
適格クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ．与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ．グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
外国為替関連取引	44	50
金利関連取引	—	—
合計	44	50

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託及び投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年度末	2020年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	964	989
外国為替関連取引及び金関連取引	153	258
金利関連取引	811	730
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	964	989

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ニ．ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておらず前者と後者は同額となり、その差はゼロとなります。

ホ．担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ．担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	2019年度末	2020年度末
	与信相当額	与信相当額
派生商品取引	964	989
外国為替関連取引及び金関連取引	153	258
金利関連取引	811	730
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	964	989

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引、特定金銭信託および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト．与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ．信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット･デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ．銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ．銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政府機関	—	—
住宅ローン債権	37	11
消費者ローン等個人向け債権	—	—
事業者向け債権	—	—
合計	37	11

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	37	0	11	0
20%超～50%以下	—	—	—	—
50%超～100%以下	—	—	—	—
100%超～250%以下	—	—	—	—
250%超～1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	37	0	11	0

(注) 再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ．貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等及び株式等エクスポージャー	26,894		47,764	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	10,169		11,569	
合計	37,064	37,064	59,334	59,334

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ．出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
売却に伴う損益額	2,192	1,587
償却に伴う損益額	1,355	440

(注)投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ハ．貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
評価損益の額	2,168	9,526

(注) 投資信託および特定金銭信託に含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ニ．貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項】

イ．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2019年度末	2020年度末
ルック・スルー方式	58,154	93,251
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	58,154	93,251

(注) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーとは、信用リスク・アセットを直接計算できないファンド等（投資信託及び投資事業組合）であります。

【金利リスクに関する事項】

(単位：百万円)

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		2019年度末	2020年度末	2019年度末	2020年度末
1	上方パラレルシフト	9,846	9,283	5,400	6,912
2	下方パラレルシフト	18,560	12,367	5,438	4,445
3	スティープ化	2,934	4,067		
4	フラット化	—	—		
5	短期金利上昇	—	—		
6	短期金利低下	—	—		
7	最大値	18,560	12,367	5,438	6,912
		ホ		ヘ	
		2019年度末		2020年度末	
8	自己資本の額	135,484		141,129	

報酬等に関する開示事項

目次

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 78

（1）「対象役職員」の範囲
①「対象役員」の範囲
②「対象従業員等」の範囲
（ア）「主要な連結子法人等」の範囲
（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲
（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

（2）対象役職員の報酬等の決定について
①対象役員の報酬等の決定について

（3）報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項 79

（1）報酬等に関する方針について
①対象役員の報酬等に関する方針

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項 80

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項 80

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 80

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下の通りであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2％を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。監査等委員でない取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において、監査等委員会の意見等を踏まえた上で取締役会において決定、また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査等委員会の協議により決定しております。

当行は、2019年5月14日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月27日より指名報酬委員会を設置しております。取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンス体制のより一層の充実を図ってまいります。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

以下の１～７の方針の原案について、指名報酬委員会による審議を行った上で、2021年3月26日開催の取締役会の決議により決定いたしました。

なお、当事業年度にかかる各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の内容は、指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会にて決定しております。また、その報酬等の内容の決定方法、および決定した報酬等の内容が本決定方針に整合していることを確認しており、取締役会は、当事業年度にかかる報酬等の内容は、本決定方針に沿うものであると判断しております。当行は、2016年6月24日開催の第131期定時株主総会における定款変更のご承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行したことに伴い、同株主総会でのご承認により監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別した報酬の決定に関する方針を次のとおり定めております。

１．基本方針

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するとともに、株主の長期的利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた公正かつ適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、固定報酬としての「基本報酬」、業績等を勘案して支給する「役員賞与」および「ストック・オプション報酬」により構成し、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」のみとします。

２．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在位年数に応じ、他行水準、当行の業績、従業員給与の水準等を総合的に勘案し、役位に応じた支給額を下記６．の方法により決定します。

３．役員賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

役員賞与は、業績向上への貢献意欲や士気を高めるため、毎事業年度の当期純利益等を勘案し、毎事業年度末終了後に、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認された、基本報酬を含めた最高限度額年額300百万円の範囲内で、役位に応じた支給額を下記６．の方法により決定します。

４．ストック・オプション報酬の個人別の額の決定に関する方針

ストック・オプション報酬は、業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、取締役（監査等委員である取締役および非常勤取締役を除く）に対して、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることを、2016年6月24日開催の定時株主総会にて承認を受けており、下記６．の方法により、予め定めた役位に応じた付与額および付与時期を決定します。

５．基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合の決定に関する方針

基本報酬額、役員賞与額およびストック・オプション報酬額の割合は以下の範囲で下記６．の方法により決定します。なお、基本報酬額には使用人兼務取締役の使用人としての報酬を含むものとします。

◆ 基本報酬額（年額）： 役員賞与額 ： ストック・オプション報酬額
＝ １ ： ０.０～０.３ ： ０.０～０.３

６．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の各報酬等の内容については、社外取締役が委員長を務める指名報酬委員会への諮問とその答申内容、および監査等委員会の意見を踏まえた上で、取締役会において決定します。

７．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する重要な事項

ストック・オプション報酬は、取締役を解任された場合等、一定の事由が生じた場合は、当該取締役は新株予約権を行使できないこととし、未行使の新株予約権全部を放棄したとみなすこととします。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額（上限額）を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額　（自　2020年4月1日　至　2021年3月31日）　（単位：百万円）

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額	基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	変動報酬の総額	基本報酬	賞与	その他	退職慰労金	その他
対象役員	14	292	245	212	32	—	35	—	35	—	12	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1. 人数には、2020年６月25日開催の定時株主総会をもって退任した監査等委員でない取締役１名、監査等委員である取締役(社外取締役を除く。)１名、および2020年７月29日付で退任した社外役員１名を含んでおります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	行使期間
宮崎銀行　第1回新株予約権	2013年8月1日から2043年7月31日まで
宮崎銀行　第2回新株予約権	2014年8月1日から2044年7月31日まで
宮崎銀行　第3回新株予約権	2015年8月1日から2045年7月31日まで
宮崎銀行　第4回新株予約権	2016年7月30日から2046年7月29日まで
宮崎銀行　第5回新株予約権	2017年8月1日から2047年7月31日まで
宮崎銀行　第6回新株予約権	2018年8月1日から2048年7月31日まで
宮崎銀行　第7回新株予約権	2019年8月1日から2049年7月31日まで
宮崎銀行　第8回新株予約権	2020年8月1日から2050年7月31日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段該当する事項はありません。

株式会社宮崎銀行　経営企画部
〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号
Tel. 0985-27-3131（代表）
http://www.miyagin.co.jp/
［発行］2021年7月